



二宮町
NINOMIYA

下水道事業経営戦略

策定：令和3年3月

改定：令和8年3月



■ もくじ

第1章. はじめに

1－1：経営戦略の策定と改定の趣旨	5
1－2：計画期間	7

第2章. 下水道事業の概要

2－1：下水道の仕組み	8
2－2：雨水公費・汚水私費の原則	9
2－3：下水道事業の概要等	10
2－4：使用料等について	13
2－5：組織体制	16
2－6：民間活力の活用等	17
2－7：財政状況	18
2－8：他事業体比較	21

第3章. 下水道事業の経営環境

3－1：下水道事業の現況	25
3－2：経営比較分析表を活用した分析	27
3－3：汚水処理原価の内訳	28
3－4：有収水量の現状	29

■ もくじ

第4章. 経営の基本方針

4-1：基本方針	30
4-2：取組方針	31

第5章. 事業の課題と目設定及び取組

5-1：課題の整理	32
5-2：目標の設定及び取組	33

第6章. 投資・財政計画

6-1：投資・財政計画のプロセス	34
6-2：投資に関する説明	35
6-3：財源に関する説明	37
6-4：投資以外の経費に関する説明	41
6-5：条件設定と項目一覧	42
6-6：財政収支の見通し	43
6-7：収益的収支・経費回収率	44
6-8：企業債残高・企業債償還金対使用料収益比率	45
6-9：使用料単価・污水处理原価	46

■ もくじ

第7章. 財政健全化に向けた取組

7-1：今後の投資に関する取組	47
7-2：今後の財源に関する取組	48
7-3：投資以外の経費に関する取組	49
7-4：経費回収率の向上に向けたロードマップ	50
7-5：業務指標	51
7-6：経費回収率の維持に向けて	52
7-7：下水道使用料の在り方の検討案	53

第8章. 事後検証

8-1：経営戦略の事後検証	56
---------------	----

【投資・財政計画】	57
-----------	----

第1章. はじめに

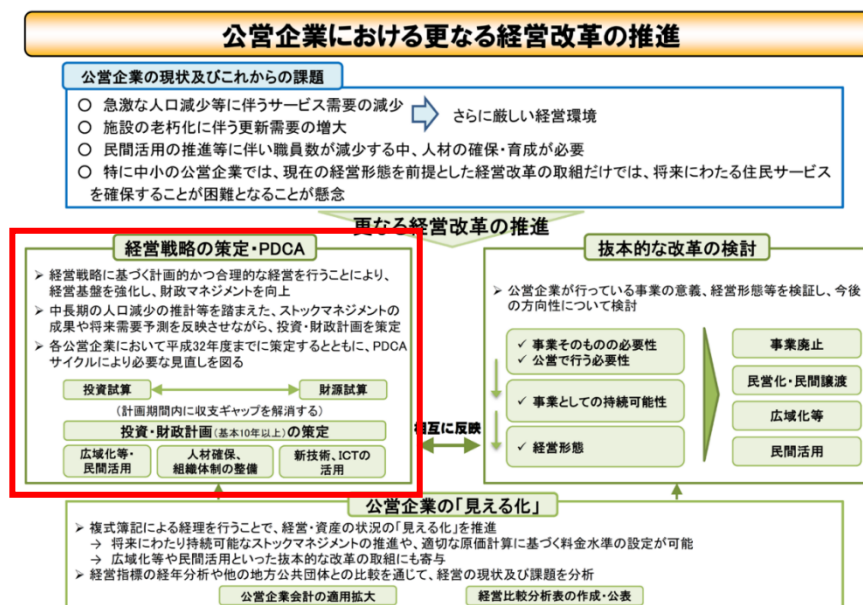
1-1: 経営戦略の策定と改定の趣旨

「経営戦略」とは、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続する為の中長期的な経営計画です。

下水道は、町民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインの一つです。二宮町の公共下水道事業は、生活環境の改善及び水洗化を目的に整備を行ってきました。

一方で、資産の老朽化に伴う更新時期の到来や、人口減少等に伴う使用料収入の減少に加え、異常気象の頻発など、公共下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増してきたことから、経営の健全化を基本とした安定的・効率的な下水道サービスの提供を基本方針として、経営戦略を令和2年度に策定しました。

その後、効率的な事業運営を実施するため令和5年4月1日に地方公営企業法を適用し、会計方法を官庁会計から公営企業会計に移行したことや、総務省の経営戦略策定マニュアルが見直されたことにより、経営戦略の改定を行うことにしました。



第1章 はじめに

1-1：経営戦略の策定と改定の趣旨

経営戦略に関する基本的考え方

① 今後の人口減少等を加味した使用料収入の反映

- ・ 今後の人口減少等を加味した使用料収入や施設の老朽化を踏まえた所要の更新費用を反映して策定

② 計画における設定期間は10年以上

- ・ 事業の普及状況や施設の老朽化等を考慮し10年以上の合理的期間で設定
- ・ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費等の上昇傾向等の反映

③ 期間内での収支均衡を図る

- ・ 適正な公費負担を含む収入と更新費用など投資を含む支出の適正化を図る

④ 事後検証と更新

- ・ PDCAサイクルが働くよう3年～5年ごとに見直しや更新を行う

第1章 はじめに

1-2：計画期間

本経営戦略の計画期間は、下水道施設等の耐用年数が長期に渡ることや、今後、施設の老朽化が加速し、その管理に長期的な視点が必要であるため、10年間としています。

今回の改定では、将来の投資財政計画、経費回収率向上に向けたロードマップを策定し、将来の経営健全化に関する課題とそれに対する取組みを設定し、実現可能な計画とするため、令和8年度から令和17年度までの10年間を新たな計画期間とします。

下記の表が、計画年次となります。

項目	具体的な内容	計画年次									
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
経営戦略改定の時期					経営戦略改定の着手	経営戦略改定				経営戦略改定の着手	経営戦略改定
接続率・設置率の向上	接続率向上や広報啓発活動										
経費回収率の維持	収益：使用料の改定検討	使用料改定の見直し検討	使用料改定の見直し検討	検討結果の反映	効果検証		使用料改定の見直し検討	使用料改定の見直し検討	検討結果の反映	効果検証	
	費用：効率的なコスト	使用料改定の見直し検討	使用料改定の見直し検討	検討結果の反映	効果検証		使用料改定の見直し検討	使用料改定の見直し検討	検討結果の反映	効果検証	

第2章. 下水道事業の概要

2-1：下水道の仕組み

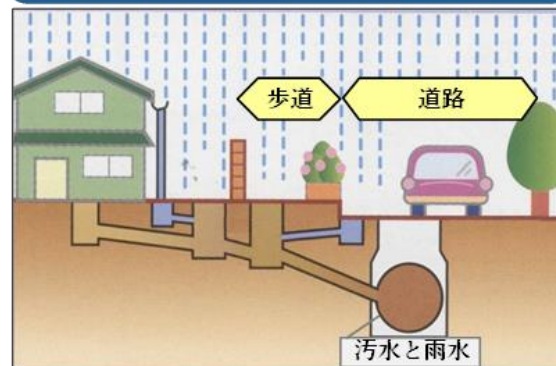
家庭等から出た汚水と雨水を合わせて下水といいますが、下水を処理場まで送る方式には合流式と分流式の2つがあり、本町の公共下水道は分流式を採用しています。

合流式下水道は、汚水と雨水を同じ管で下水処理場まで送ります。そのため埋設する管が一本でよく、工事費が安い利点があります。

ただし、大量の雨が降った時には、汚水の混じった雨水が海域等に放流される場合があるという欠点があります。

一方、分流式下水道は汚水と雨水の管が分かれています。それぞれの専用の管で汚水は下水処理場へ、雨水は川や海に直接放流するため、環境面でも衛生面でも優れています。

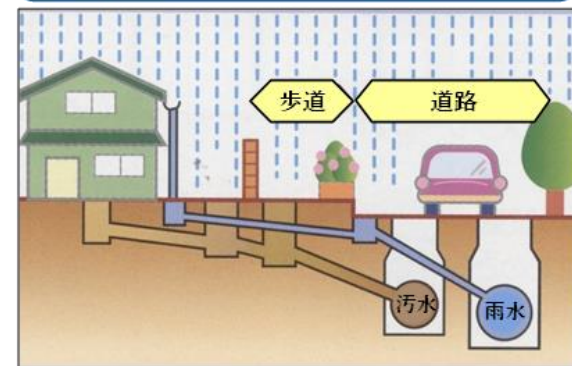
合流式下水道のイメージ図



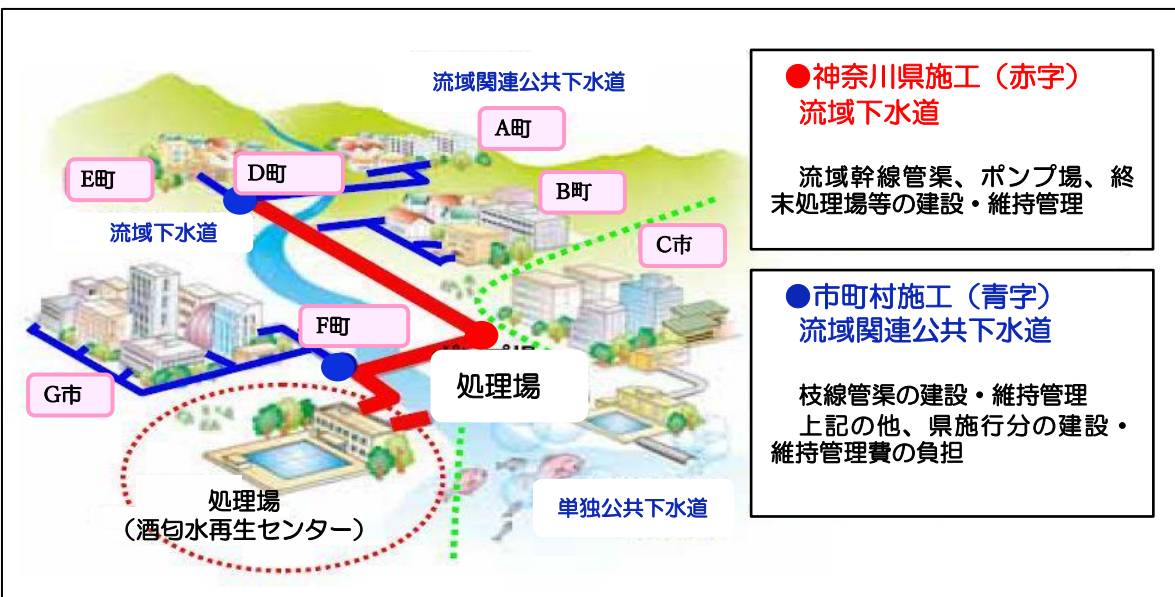
「下水道施設の構成と下水の排除方式」(国土交通省)

(https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000416.html) を加工して作成

分流式下水道のイメージ図



下水道法上の下水道のイメージ図

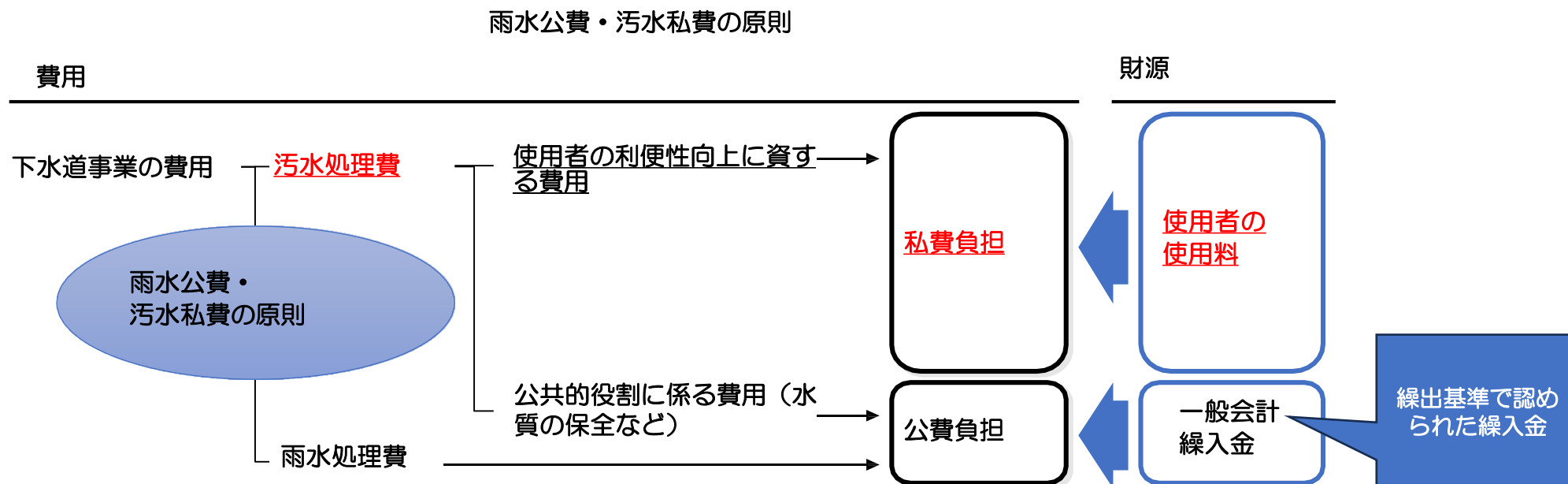


第2章. 下水道事業の概要

2-2 : 雨水公費・污水私費の原則

下水道使用料対象経費の考え方

- 下水道事業に係る費用のうち、雨水の処理費用は雨水が自然現象に起因し、その排除による受益が広く及ぶため、公費で負担し（雨水公費）、下水道を使用する個人が排出する污水の処理費用は、使用者が明らかであるため、原則として私費で負担すべき（污水私費）とされているのが基本原則です。
- ただし污水処理も、水環境の改善や公共用水域の水質保全など一部で公共的な役割を有していることから、污水処理費の一部に公費で負担される部分があります。



出典：国土交通省 下水道使用料の算定

第2章. 下水道事業の概要

2-3 : 下水道事業の概要等

沿革

本町の下水道事業は、酒匂川流域下水道左岸処理区を含めた2地区を対象とした事業です。
酒匂川流域下水道の幹線に流入し、酒匂水再生センターで処理しており、汚水処理施設は設置していません。
平成3年度に工事に着手、平成11年4月から供用開始となり、令和7年3月時点で33年が経過しています。
市街化区域を中心とする事業計画区域の概成を目指し、下水道アクションプランに基づいて未普及地域の解消を図るべく事業を進めてきました。維持管理は、処理場を有せず流域下水道に接続しているため、直接管理する施設は管渠が中心となります。

今後の課題

(1) 下水道利用率の向上

①投資の合理化

→下水道アクションプランによる未普及地域の整備

(2) 施設の老朽化

①計画的な改築更新

→ストックマネジメント計画に基づく予防保全型の改築更新

②防災・安全対策への取組

→ストックマネジメント計画に基づく長寿命化

→上下水道耐震化計画に基づく耐震化

第2章. 下水道事業の概要

2-3：下水道事業の概要等

下水道事業の概要

事業	公共下水道事業
供用開始	平成11年度
法適・非適用区分	法適用
行政区域人口	27,338人
下水道普及率	93.3%
処理区域内人口密度	59.5人/ha
污水管きょ	118km
雨水管きょ	2km
流域下水道等への接続の有無	有（酒匂川流域下水道）
処理区数	2区 （公共下水道計画区域全域が酒匂川流域下水道左岸処理区に属し、2つの処理分区となっています。）
処理場数	0箇所
広域化・共同化・最適化実施状況	○広域化・共同化は、供用開始時から酒匂川流域下水道へ接続しています。 ○最適化については、公共下水道の未普及解消事業を進める区域（整備計画区域）の見直しを行ってきました。

第2章. 下水道事業の概要

2-3：下水道事業の概要等

下水道事業の業務実績の推移

項目	単位	令和5年度	令和6年度	増減	前年度比（％）
処理区域内人口 a	人	25,240	25,130	△110	△0.4
整備区域面積	ha	423.5	426.1	2.6	0.6
水洗便所設置済人口 （水洗化人口） b	人	21,700	21,960	260	1.2
水洗化率 b/a	％	86.0	87.4	1.4	1.6
年間総処理水量	m ³	2,110,270	2,255,067	144,797	6.9
一日平均処理水量	m ³	5,781	6,178	397	6.9
年間有収水量	m ³	1,976,095	1,983,729	7,634	0.4

令和6年度の業務実績は、整備区域面積は426.1haで、前年度と比較すると2.6ha（0.6％）増加し、処理区域内人口は25,130人で、前年度と比較すると110人（0.4％）減少しました。水洗便所設置済人口は、前年度と比較すると260人（1.2％）増加し、水洗化率は87.4％となりました。年間総処理水量は、前年度に比べ144,797m³（6.9％）増加し、1日あたりにすると平均処理水量は6,178m³であり前年度に比べ397m³（6.9％）増加しました。下水道使用料の対象となる年間有収水量は1,983,729m³で、前年度に比べ7,634m³（0.4％）増加しました。

第2章. 下水道事業の概要

2-4：使用料等について

下水道使用料

下水道管の清掃や修理、マンホールポンプの維持管理、そして家庭や事業所からの汚水をきれいにして河川や海に放流するための終末処理場での汚水処理の費用などの財源となっています。使用料は水道水の使用水量に基づいて計算し、2ヶ月ごとに水道料金と一緒に県企業庁から請求をしています。

下水道事業における2ヶ月分の使用料（料金体系）は、以下のとおりです。

区分	基本料金		従量料金（排水量 1 m ³ あたり）	
	排水量	料金/税抜	排水量	料金/税抜
一般汚水	16 m ³ まで	1,764 円	16 m ³ を超え、40 m ³ まで	129 円
			40 m ³ を超え、60 m ³ まで	153 円
			60 m ³ を超え、80 m ³ まで	179 円
			80 m ³ を超え、100 m ³ まで	193 円
			100 m ³ を超え、200 m ³ まで	209 円
			200 m ³ を超え、1,000 m ³ まで	225 円
			1,000 m ³ を超え、2,000 m ³ まで	241 円
			2,000 m ³ を超えるもの	260 円
浴場汚水	—	—	1 m ³ につき	6 円

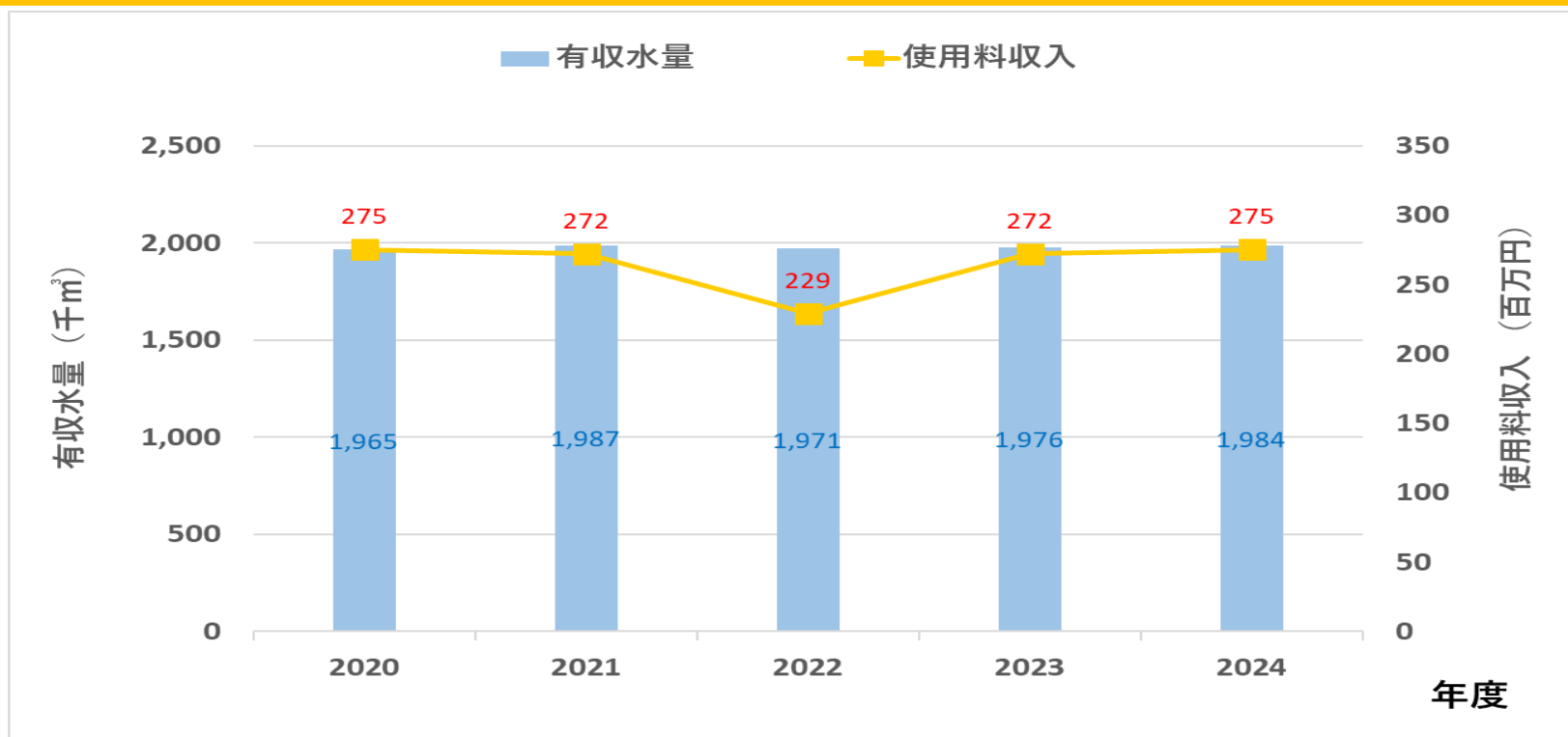
第2章. 下水道事業の概要

2-4：使用料等について

有収水量と使用料収入

過去5年分の有収水量と使用料収入の推移は以下のとおりです。

令和4年度（2022年度）に関しては、法適用移行により打切り決算※による影響と考えられます。その年を除く使用料収入は、272～275百万円程度で推移しています。また、有収水量は、概ね横ばい傾向で推移しています。



※打切り決算とは通常の出納整理期間がなく、決算時に未収入金が確定していないこと。

第2章. 下水道事業の概要

2-4：使用料等について

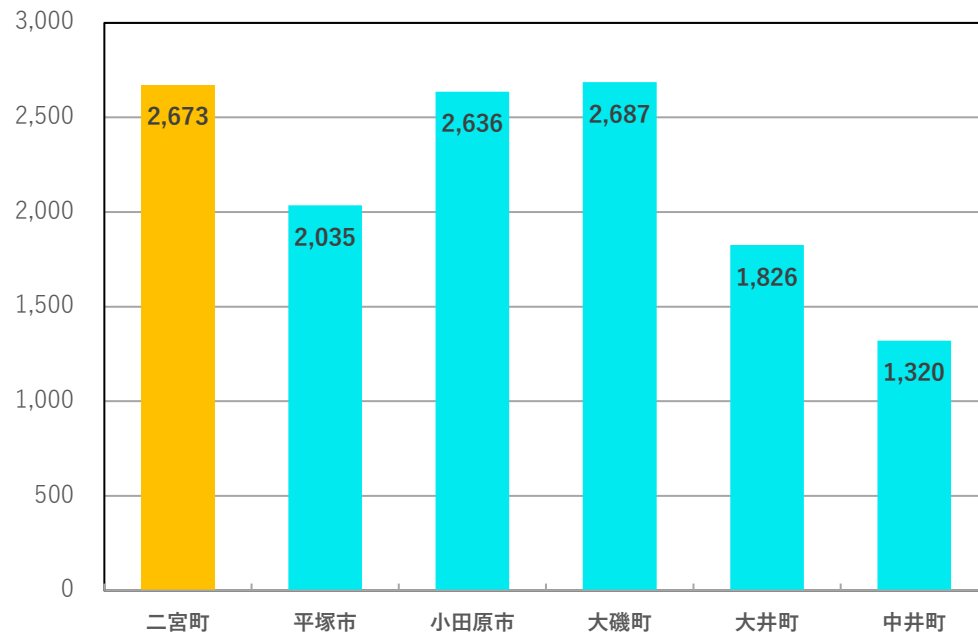
標準使用料と使用料単価

下水道使用料・単価の近隣事業体と比較した内容は以下のとおりです。

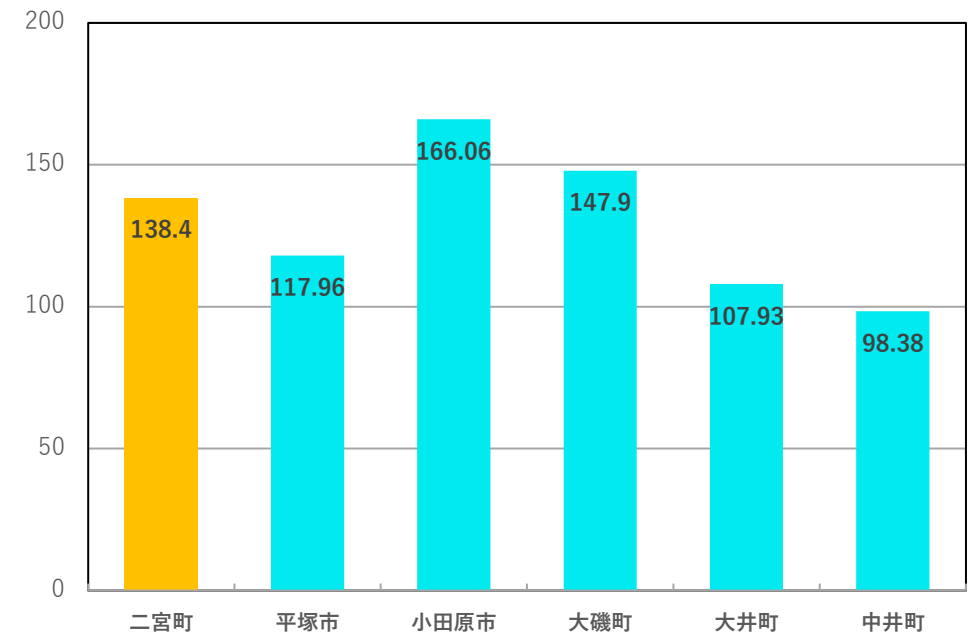
標準的な使用料20m³では、本町の使用料は2,673円（税込）・使用料単価は138.4円（税抜）です。

なお、本町は令和6年度データですが、他事業体は、公表データの観点より令和5年度データです。

近隣事業体との比較 使用料(20m³)/円



近隣事業体との比較 使用料単価(円)



※本町は令和5年度から公営企業会計に移行したため、打切り決算の影響を考慮し、令和6年度のデータで利用しています。

第2章. 下水道事業の概要

2-5 : 組織体制

令和7年度現在、主に経営に従事する職員が4名、主に工事等に従事する職員3名の計7名で業務を行っています。

工事等に従事する職員は、下水道アクションプランによる概成目標の令和7年度までは、未普及地区解消のための新設事業が建設改良事業の中心ですが、その後は維持管理や更新改築に事業の軸足が移るものと考えます。

これまでに備えた技術の継承が行えるよう記録の整理をしていきます。

経営に従事する職員は、複式簿記に基づく企業会計による経理での事業運営における業務内容の見直しや、工事等に従事する職員と会計情報の共有化を図っていきます。人員については、建設投資などの資本的収支に係る業務と、維持運営の収益的収支に係る業務のバランスの変更を考慮しながら適正に配置していきます。

職員数	令和7年度現在、経営に従事する職員が4名、工事等に従事する職員3名の計7名で対応を行っております。
事業運営組織	下水道課は業務班（財務・庶務担当）と工務班（整備・施設管理担当）の2班に分かれています。業務班は主に企業会計経理、下水道使用料等に関することを、工務班は工事の調査・設計及び監督等に関することを行っています。 ※町内は県営水道による給水区域のため、二宮町に水道部局はありません。

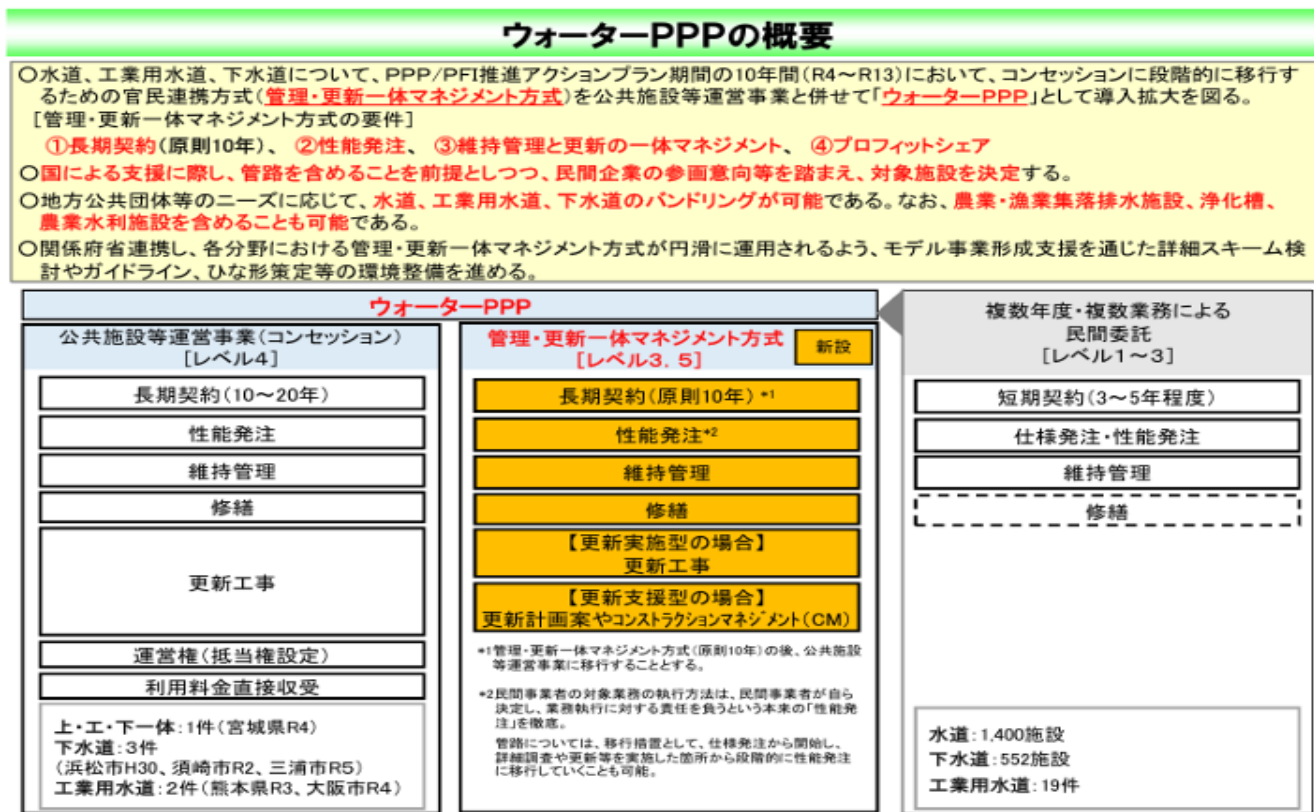
第2章. 下水道事業の概要

2-6：民間活力の活用等

○委託業務については、次のようなものがあります。

- ・マンホールポンプや流量計の保守点検業務委託
- ・公共下水道の水質検査分析業務委託

○他の指定管理者制度及びPPP/PFIについては現状活用していませんが、現在、国交省が推進している「ウォーターPPP」は、令和9年度以降に污水管改築の補助金交付要件になるため、令和8年度以降に導入の必要性について検討する予定です。

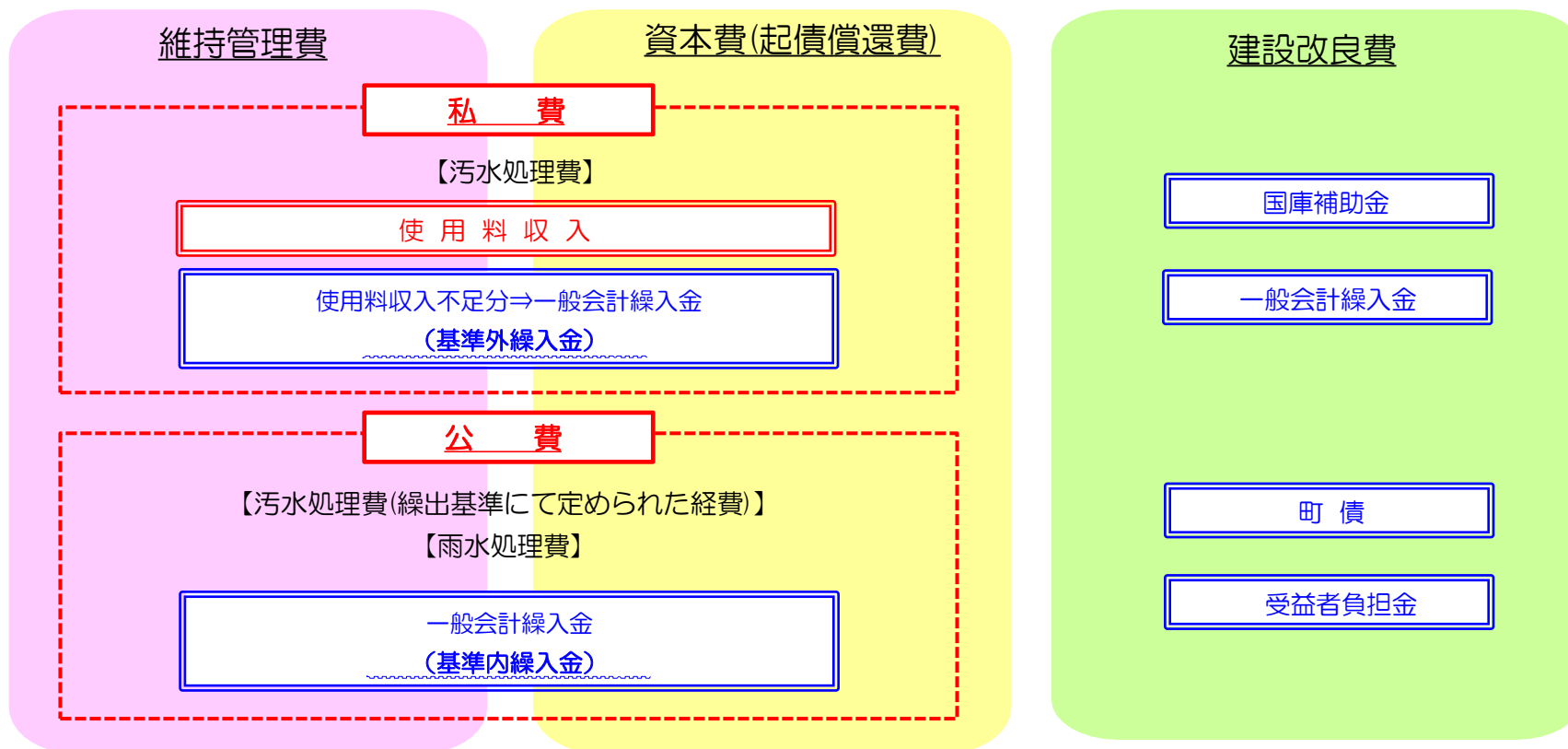


第2章. 下水道事業の概要

2-7: 財政状況

下水道事業の財源

下水道事業の財源構成としては、汚水処理に要する維持管理費と資本費のうち、一般会計繰入基準内（繰出基準）に定められた経費を控除した経費が、使用料収入によりまかなう経費とされています。また、建設改良費は下水道施設の建設や、管渠の延伸の費用を示し、その財源は、国・県からの補助金その他、町債や、受益者負担金などにより支払われています。



第2章. 下水道事業の概要

2-7 : 財政状況

財政状況

令和5年4月1日に地方公営企業法を適用し、会計方法を官庁会計から公営企業会計に移行したことにより、令和5年度から令和6年度までの下水道事業の決算内容を集計しました。集計は、経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資及び企業債の発行及び償還を示した資本的収支を次のページに示します。

- 営業収益の主である使用料収入は概ね横ばい傾向です。
- 営業外収益の長期前受金戻入や他会計繰入金は横ばい傾向です。
- 営業費用は委託料・減価償却費は横ばいですが、**流域下水道管理運営負担金は増加傾向**です。
- 資本的収入では、建設工事財源の地方債や国庫補助金収入は、横ばい傾向です。
- 資本的支出における地方債償還は、過去の工事で発行した**地方債の償還が進み、減少傾向**です。

第2章. 下水道事業の概要

2-7: 財政状況

区分	令和5年度	令和6年度
【収益的収支】	単位：千円	
営業収益①	285,769	288,254
使用料収入	272,404	274,567
雨水処理負担金	12,904	12,904
その他	461	783
営業外収益②	451,184	452,415
他会計補助金	229,868	228,072
長期前受金戻入	221,286	224,323
雑収益	30	20
総収益①+②…A	736,953	740,669
営業費用③	620,972	650,792
職員給与費	31,765	36,525
修繕費	1,535	1,469
材料費	17	13
委託料	25,659	26,523
流域下水道管理運営負担金	105,847	128,899
減価償却費	444,281	448,099
資産減耗費	1,262	2,420
その他	10,606	6,844
営業外費用④	70,062	64,742
支払利息	69,934	64,720
その他	128	22
総費用③+④…B	691,034	715,534
特別収益⑤…c	0	0
特別損失⑥…d	12,433	15
収益的収支A-B…C	33,486	25,120

区分	令和5年度	令和6年度
【資本的収支】	単位：千円	
資本的収入…D	412,418	475,336
企業債	250,600	309,000
国庫補助金	65,400	73,100
他会計出資金	41,219	40,212
他会計補助金	50,094	41,752
その他	5,105	11,272
資本的支出…E	645,366	718,235
建設改良費	207,453	291,124
地方債償還	437,913	427,111
その他	0	0
資本的収支D-E…E	△ 232,948	△ 242,899
収支合算C±E	△ 199,462	△ 217,779
企業債残高	4,589,893	4,475,982

第2章. 下水道事業の概要

2-8 : 他事業体比較

経営比較分析表による比較

総務省では、公営企業の経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握するため、経営指標を整理した「経営比較分析表」を策定・公表しています。

総務省公表の公営企業年鑑（令和5年度）のデータを用いて経費回収率・汚水処理原価・水洗化率について比較を行うことにより、本町の運営状態の把握を行うこととします。

なお、本町は令和6年度データですが、他事業体や平均値に関しては、公表データの観点より令和5年度データです。

第2章. 下水道事業の概要

2-8 : 他事業体比較

1) 経費回収率

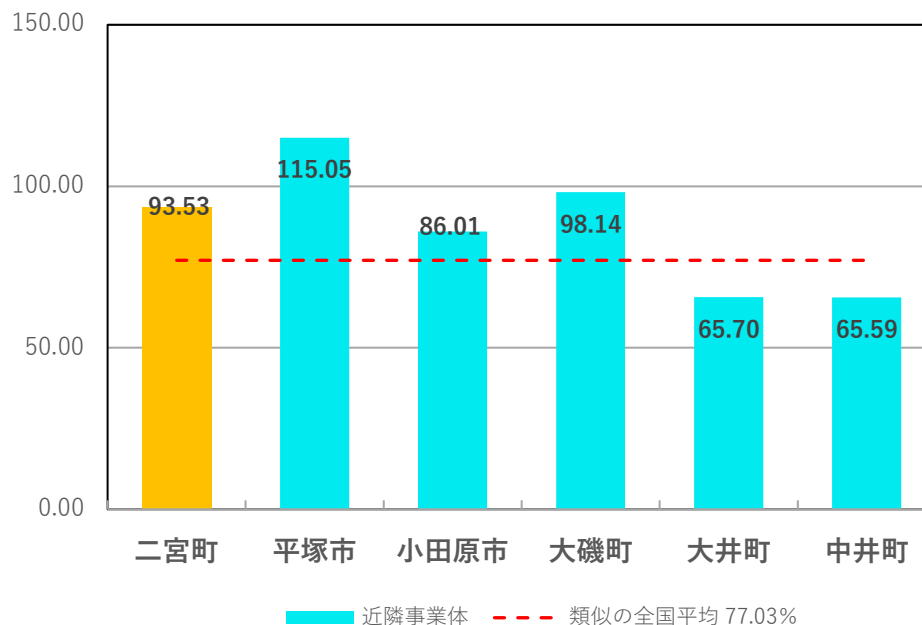
経費回収率(%) = 年間使用料収入 ÷ 年間汚水処理費(経費+資本費分) × 100

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入でまかなえているかを示す指標です。

数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入によりまかなわれていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減等の対策が必要となります。

本町の下水道事業では、100%を下回っており、汚水処理にかかる経費を使用料で回収できていない状況ですが、比較した事業体と比べると、上回っている水準といえます。

近隣事業体との比較 経費回収率(%)



第2章. 下水道事業の概要

2-8 : 他事業体比較

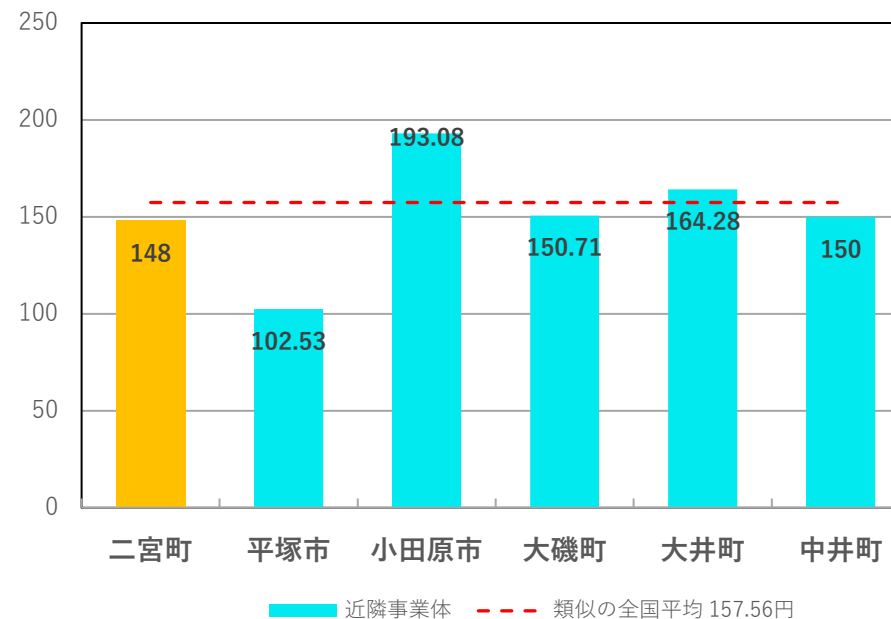
2) 汚水処理原価

汚水処理原価(円) = 年間汚水処理費(経費+資本費分) ÷ 年間有収水量

汚水処理原価は、有収水量1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水処理にかかる資本費・維持管理費の両方を含んだコストを表した指標です。

本町の下水道事業の汚水処理原価は148円/m³です。類似の全国平均(157.56円/m³)を下回っていますが、経費等の高騰による影響で上昇する可能性があります。

近隣事業体との比較 汚水処理原価(円)



第2章. 下水道事業の概要

2－8：他事業体比較

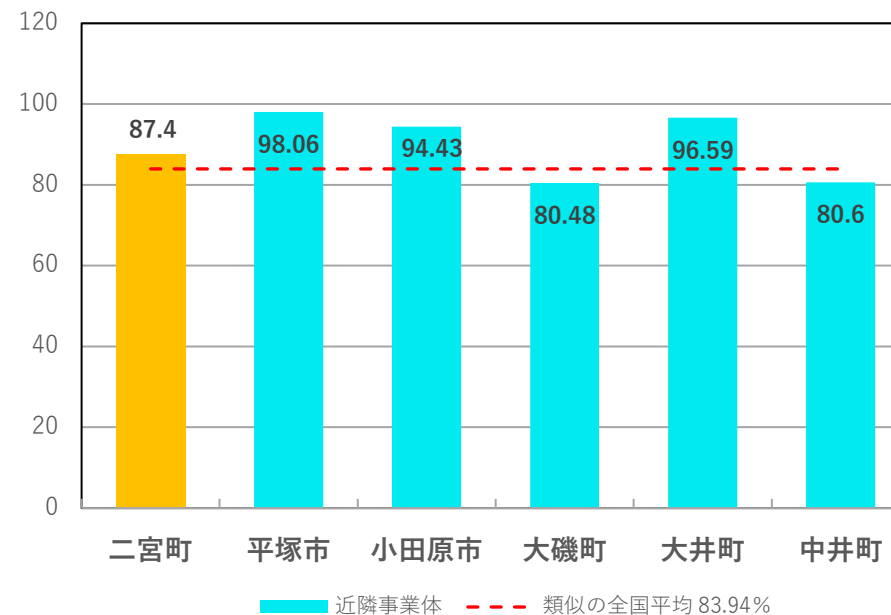
3) 水洗化率

水洗化率(%) = 現在水洗便所設置済人口 ÷ 現在処理区域内人口

下水道供用開始区域（整備済区域）内に住んでいる人口のうち、既に水洗便所を設置して汚水を下水道で処理している人口の割合を表した指標です。公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいとされています。

本町の下水道事業の水洗化率は87.4%です。類似の全国平均（83.94%）より上回る数値であり、**微増傾向**です。継続的に下水道への接続を促す必要性があります。

近隣事業体との比較 水洗化率 (%)



第3章 下水道事業の経営環境

3-1：下水道事業の現況

■下水道事業の現況

平成3年度の工事開始から33年が経過し、平成11年4月の供用開始から令和6年度末で26年が経過しました。現在の整備事業の状況は、令和6年度末で426.1ヘクタールの整備が完了しており、平成27年度に策定した下水道アクションプランに基づいて、市街化区域を中心とした事業計画区域449ヘクタールの概成を目指して、未普及地域の解消を図り、管渠整備を進めています。

■収入の現況

本町の下水道使用料は、家庭用排水が中心であり、事業者の流出入の影響を受けにくいのが本町の特徴の為、急激な収入減が生じない一方で、大幅な収入増も見込めません。

整備計画区域における普及率は約90%の為、新規供用区域の大幅な増加は見込めません。
一方で、整備済みの供用区域での接続率が向上することで水洗化率がわずかに上昇し、計画期間での有収水量は微増、もしくは横ばい傾向で予想されます。

新規の供用区域の増加がなくなると、人口減少の影響を受け有収水量が減少に転じることが予測されますので、それに伴って使用料収入も減少すると予想されます。

第3章. 下水道事業の経営環境

3-1 : 下水道事業の現況

■支出の現況

維持管理費の高い割合を占めるのは、流域下水処理場等の維持経費を関連市町で按分負担する維持管理負担金です。この負担金は町独自で管理ができないこと、変動予測が難しいことにより、収支不均衡となる要因になります。

管理する施設は管渠が中心ですが、経年により老朽化した管渠の長寿命化や耐震化を含めた維持経費の増加が予測されるため、予防保全を講じながら支出の平準化を図っていく必要があります。

公債費は、事業初期の起債分が償還年限を迎え、償還額のピークは過ぎており今後は減少傾向となりますが、建設改良に係る事業費の過度な投資をせず計画的に行う必要があります。しかし、流域建設事業費負担金は維持管理負担金と同様に、変動予測が難しいため将来的に増加する可能性があります。

■経営環境

- 経営指標の一つである経費回収率や汚水処理原価を比較すると、本町の下水道事業は平均水準であり、企業債の償還が進んでいることから一定の経営水準は維持できると想定されます。
- 町で抑制できない流域下水処理場の維持管理負担金や流域建設事業費負担金の増額負担が予測されます。
- 人口減少、高齢化の要因から収入減少が見込まれ、一般会計繰入金に依存する状態が続くことが予測されます。

第3章. 下水道事業の経営環境

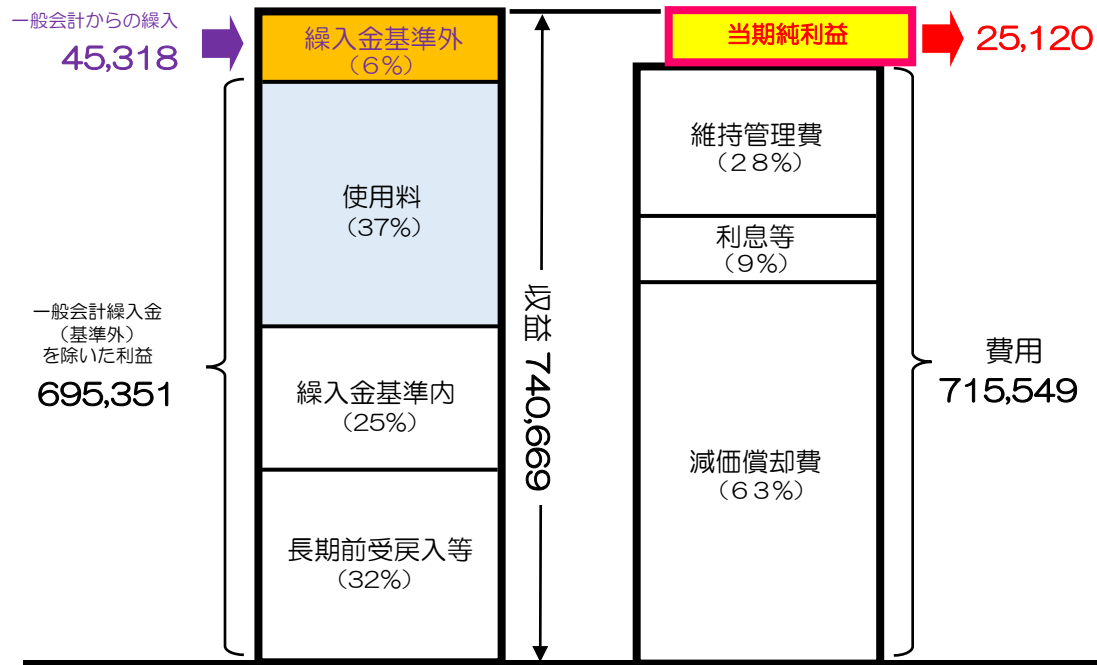
3-2: 経営比較分析表を活用した分析

経常収支比率からみた分析

経営上の課題を把握する為に、現在の下水道事業の運営状況について、経営比較分析表からみた分析を行います。

【令和6年度決算統計】

単位：千円



$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

使用料等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度まかなえているかを表す指標です。

$$\frac{\text{収益}}{\text{費用}} = 103.5\%$$

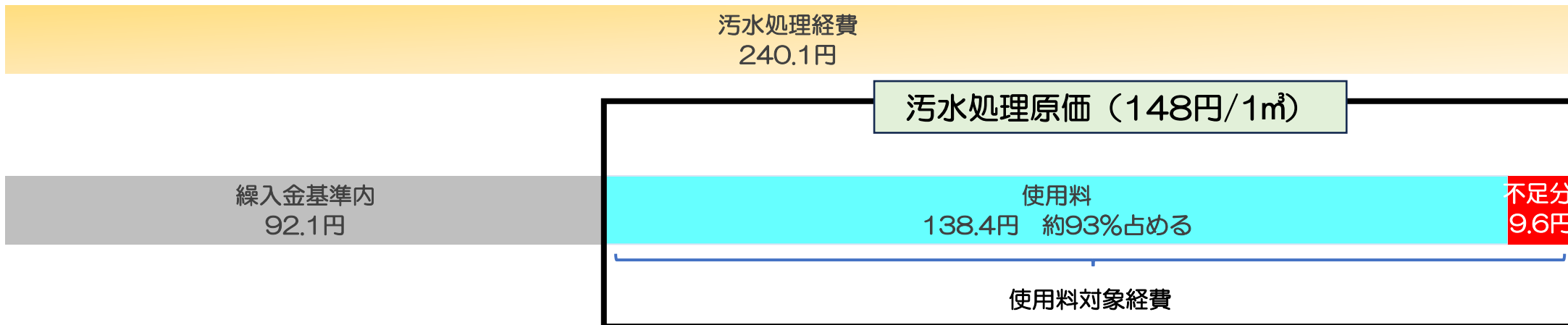
経常収支比率は100%を超えていますが、一般会計繰入金（基準外）を繰入した上で100%を超えている状況です。

$$\text{一般会計繰入金（基準外）を抜いた経常収支比率} = 97.2\%$$

第3章. 下水道事業の経営環境

3-3 : 汚水処理原価の内訳

汚水処理原価の関係図



汚水処理経費は、汚水をきれいにするためにかかっている費用です。**繰入金基準内**は、総務省の基準に基づく一般会計繰入金です。**汚水処理経費**から**繰入金基準内**を引いたものが使用料対象経費（汚水処理原価：下水道等利用者が負担すべき費用）となります。

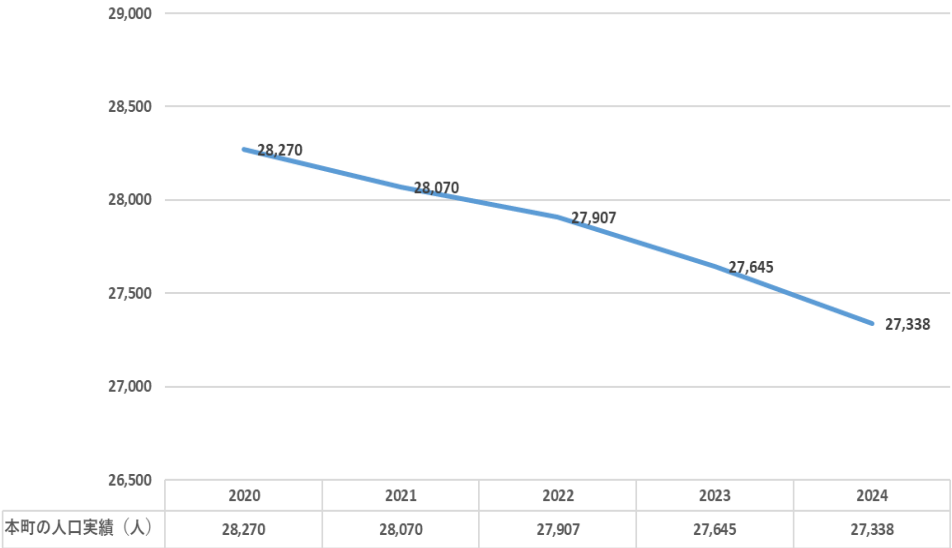
下水道を利用している方からの**使用料**を差し引いた**不足分**は、一般会計繰入金基準外※でまかっています。
この一般会計からの繰入金基準外にて対処を続けていくことは、受益者負担の原則から望ましくありません。

※一般会計繰入金基準外とは、総務省の基準に基づかない繰入金のこと

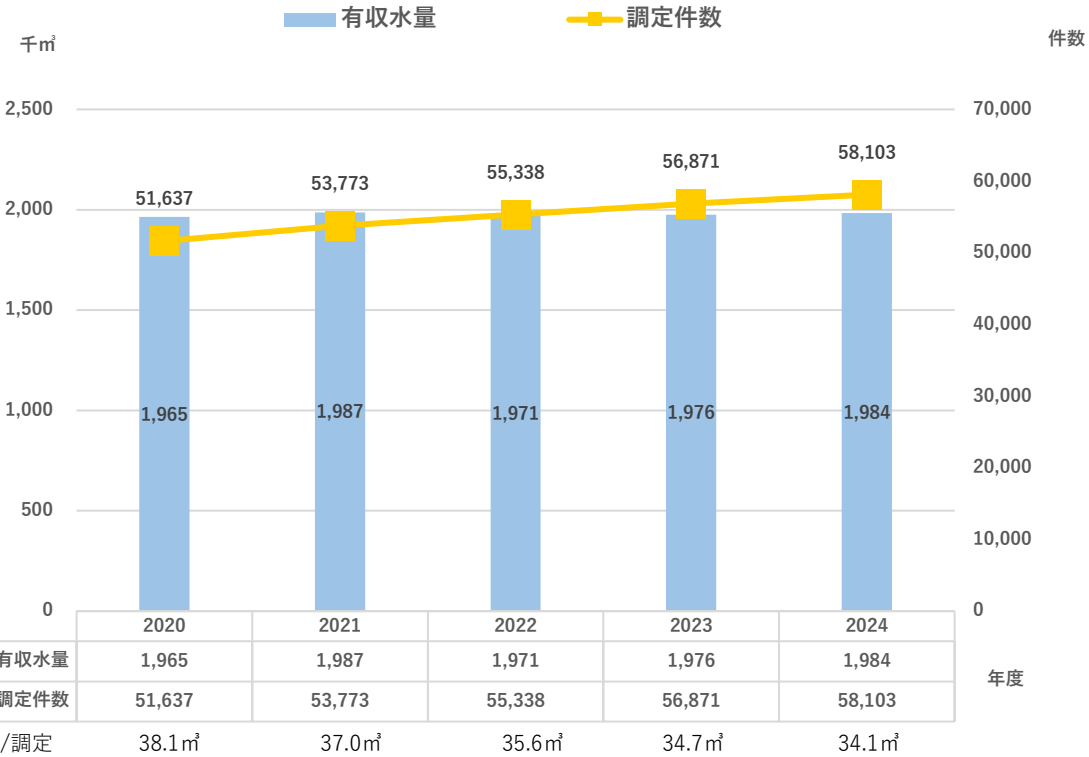
第3章. 下水道事業の経営環境

3-4：有収水量の現状

本町の人口実績（人）



年度



※調定件数とは、下水道使用料を請求するために検針をした件数です。

二宮町の人口は緩やかに減少してますが、調定件数は下水道区域の新たな供用開始が進み接続者が増えたため、増加しています。一方で、有収水量は令和3年度（2021年度）をピークに緩やかに減少し、1 調定あたりの有収水量は減っている状況です。
今後も緩やかな人口減少の影響により、有収水量の減少傾向が予想されます。

第4章 経営の基本方針

4-1：基本方針

下水道事業は、利用人口の減少や施設の老朽化等により厳しい財政状況に加え、異常気象の頻発等で事業を取り巻く環境は大きく変化しており、町民の皆様の安全で快適な暮らしを脅かすリスクが大きくなっています。

こうしたリスクの軽減を図るとともに、下水道サービスを将来にわたり、健全に維持することが求められているため、下水道事業の現況を踏まえて、下記のような経営方針を定めました。

そのために、経営環境を分析し、課題を見つけ、具体的な目標に対する取組を進めます。

基本方針

・持続可能な施設管理

ストックマネジメント計画に基づき、事業継続性を高める

・経営の健全化

経費回収率の向上・維持を目指し、使用料収入を安定的に確保するとともに、一般会計繰入金基準外の抑制を進める

・サービス範囲の拡大

水洗化率の向上、未整備地への下水道整備促進、持続性向上

・財政健全化

個々の事業の収支バランスを意識し、財政的独立を図る

第4章 経営の基本方針

4-2：取組方針

下水道事業の課題と健全な事業経営を継続するための取組方針を以下に示します。

将来的にますます負担は大きくなる。

下水道施設（主に管渠）の老朽化による
更新費用の増加

経費回収率の低迷による公費負担の増大

人口減少に伴う有収水量の減少

計画的な改築更新

未整備地域の整備促進

整備済地域の接続促進

使用料の改定

経営環境を分析し、課題を見つけ具体的な目標に対する取組を進める

第5章. 事業の課題と目標設定及び取組

5－1：課題の整理

改定後の経営戦略では、事業の現況及び経営状況を分析する中で、優先度の高い課題を選定し、以下の通り課題を整理します。

1：持続可能な施設管理

■施設等の老朽化

- ・平成3年度の工事開始から33年が経過した管渠や開発等で移管をされた管渠があり、耐用年数が到達するため、近い将来に老朽化対策が必要になります。

2：経営の健全化

■経費回収率

- ・一般会計繰入金（補助金）の繰入をした上で経常収支比率100%を超えている状況です。
汚水処理原価に対する使用料単価の割合（経費回収率）は93.53%であり、使用料で回収すべき費用を使用料でまかなえていない状況です。

3：サービス範囲の拡大

■有収水量

- ・人口減少に伴い、1調定あたりの人口が減り、有収水量も減少することが見込まれます。

第5章. 事業の課題と目標設定及び取組

5－2：目標の設定及び取組

事業の現況及び経営状況を分析する中で、優先度の高い課題を選定し、課題を解決するための目標を以下のとおり取組みます。

1：持続可能な施設管理

■施設等の老朽化

- ・ストックマネジメント計画に基づく適切な維持管理を行い、マンホールポンプ設備は耐用年数に準じ、計画的に修繕や更新を行います。
- ・重要度の高い管渠から調査し、耐用年数が近い管渠も含めて優先順位をつけ、計画的に修繕や更新を行い、事業費（投資）の平準化を図ります。
- ・施設等の耐震化及び浸水対策事業に取組みます。

- ・計画的な改築更新
- ・事業費の平準化

2：経営の健全化

■経費回収率

- ・良好と言える水準である100%に近づくように経営の健全化を図ります。

- ・使用料の改定

3：サービス範囲の拡大

■有収水量

- ・事業計画（認可）区域の整備を100%を目指すよう取組みます。
- ・水洗化率（接続率）を将来的に100%を目指すよう取組みます。

- ・未整備地域の整備推進
- ・整備済地域の接続促進

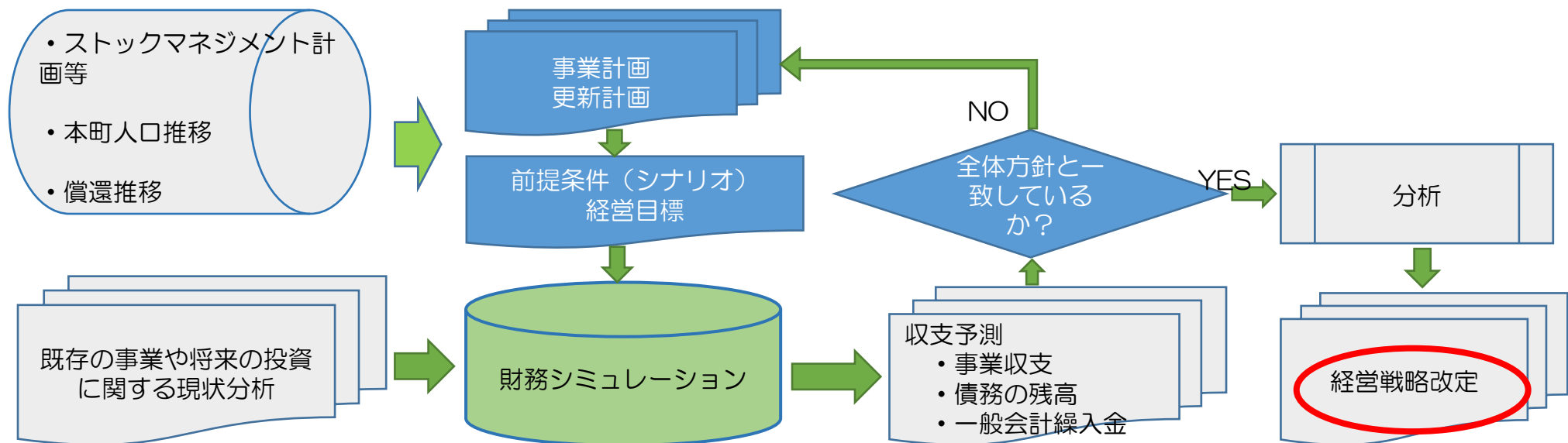
第6章 投資・財政計画

6-1: 投資・財政計画のプロセス

投資財政計画の検証フロー

現状分析、事業環境、投資計画等に基づき、物価上昇等の前提条件を設定して、中長期的な財政計画や、下水道事業経営方針を作成していきます。

■人口減少、金利、物価高騰などの前提条件の影響を検証します。



第6章 投資・財政計画

6-2：投資に関する説明

今後の投資について

■下水道整備

下水道事業計画の事業期間である令和1・2年度を目標に未普及地域解消事業（枝線工事）を進めていきます。

■建設改良費

流域建設負担金も含めた推計データの中で、町独自で判断できない要素もあり、想定外の増加が生じる可能性があります。それらを考慮し、投資総額として年度ごとの額の平準化が図れるよう算定しています。

■改築更新事業

下水道ストックマネジメント計画に基づいて、装置設備のマンホールポンプについて劣化状況を判断しながら順次修繕や更新を進めていきます。また、緊急輸送路や軌道横断をしている幹線から点検調査を進め、適切な維持管理により長寿命化を図りながら防災上の重要性などに配慮した改築更新について検討をしていきます。

第6章. 投資・財政計画

6－2：投資に関する説明

■流域下水道建設負担金

流域下水道建設負担金は、酒匂川流域下水道（神奈川県）の改築更新・建設にかかる費用の一部を関連市町3市7町（小田原市、秦野市、南足柄市、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町）が負担するものです。負担割合は、各市町の計画汚水量の割合により決定されています。

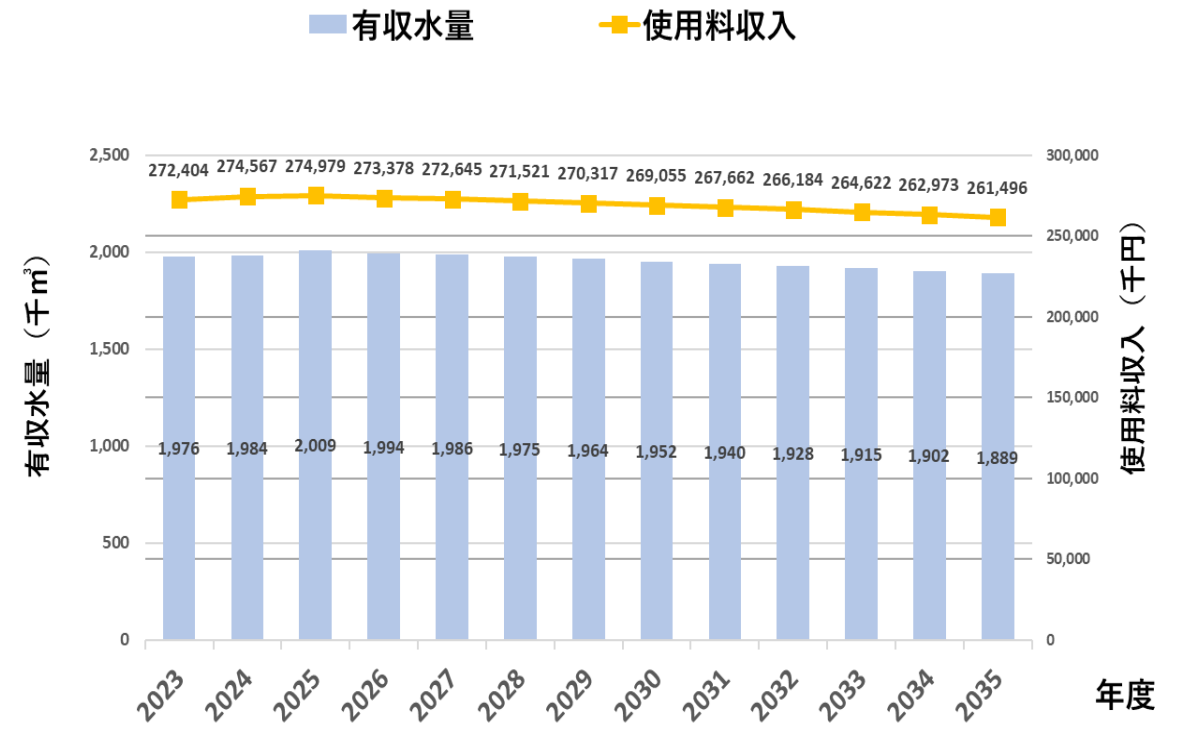
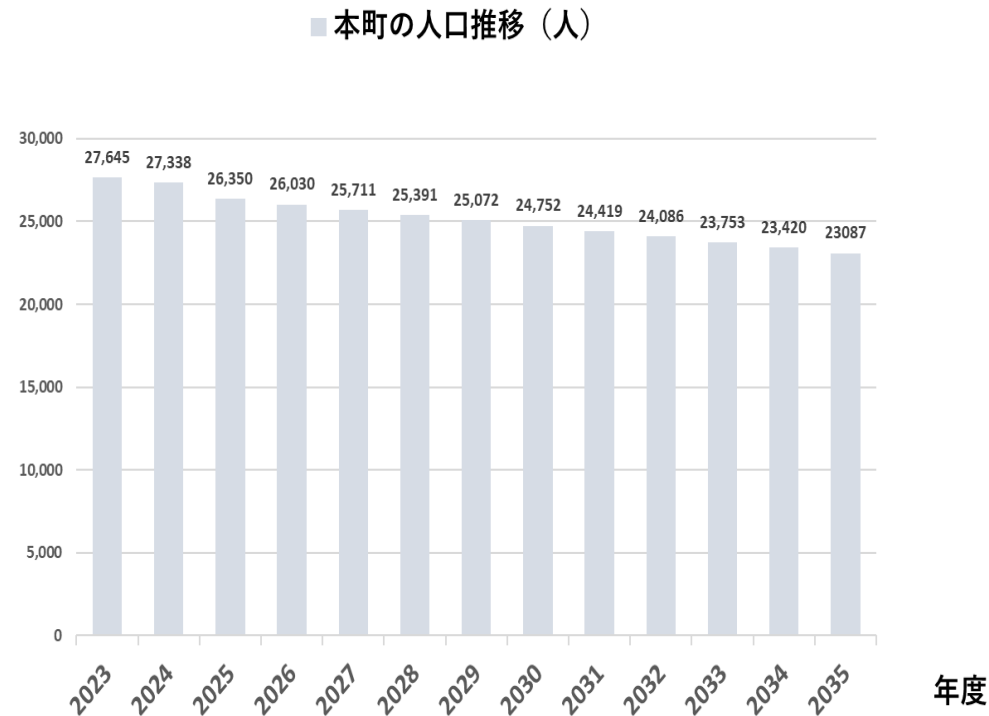
第6章. 投資・財政計画

6-3: 財源に関する説明

財源の見通し

■使用料収入

本町の人口推移としては減少傾向であり、また、節水機器等の影響や将来の有収水量の低下に伴い、**使用料収入も緩やかな減少傾向**がみられます。



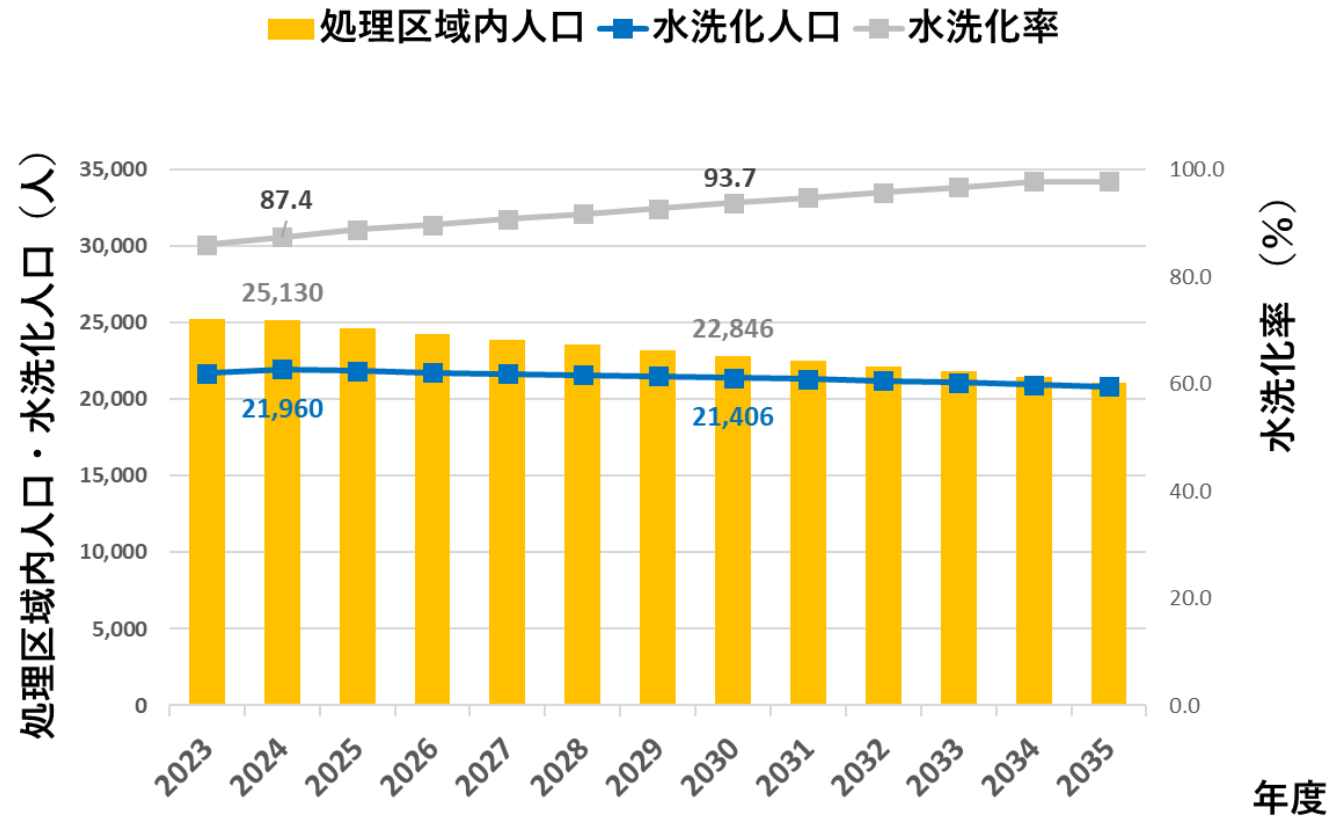
第6章. 投資・財政計画

6-3：財源に関する説明

財源の見通し

■ 接続率

促進活動を実施し、接続率の向上に努めるものの、令和6年度（2024年度）末時点の接続率は87.4%になっていることから、伸び悩むことが予想されます。



第6章. 投資・財政計画

6-3：財源に関する説明

将来の収益的収入について

■使用料の見直し

使用料改定は、経費高騰による財政悪化が予測されることから、今後は使用料改定の検討が必要と考えます。

■下水道への未接続者対策

人口減少による有収水量の減少を抑えるために、普及啓発活動を行い、下水道未接続者の接続を促します。

■企業債

企業債の償還は予定通り償還しており、順調に残額が減っています。しかし、近い将来に管渠の更新時期が迫っていることもあり、機器類及び管渠の更新に企業債の活用を検討します。

■一般会計繰入金基準外

現在の推移で運営していけば繰入金基準外は減少傾向ですが、施設更新等により支出が増えることも想定されるため、適切な検討を行います。また、基準内繰入金は、総務省が示す繰出基準に基づく経費を計上することとし、将来値は下降していく想定です。

第6章. 投資・財政計画

6－3：財源に関する説明

将来の資本的収入について

■国庫補助金

国費の補助金が活用できる対象事業であれば、財源に活用していきます。

■企業債

企業債（地方債）は、公共下水道事業債、流域下水道事業債、資本費平準化債から構成されています。

公共下水道事業債と流域下水道事業債については、合計額を概ね一定の水準で維持できるよう、財源調整を検討します。一方、資本費平準化債は令和元年度から毎年約1億円ほど借り入れてきましたが、令和14年度以降は制度の制約により借り入れが難しくなる見込みです。そのため、今後の収支への影響を考慮し、他の財源を確保する方法も検討する必要があります。

第6章. 投資・財政計画

6－4：投資以外の経費に関する説明

■職員給与費

職員給与費は上昇傾向を想定しています。

■修繕費

物価高騰の影響で、修繕費の増額を想定しています。

■委託費

現在の各業務委託を継続する計画ですが、物価高騰の影響による上昇を想定しています。

■流域下水道維持管理負担金

流域下水道維持管理負担金は、酒匂川流域下水道（神奈川県）の維持管理に要する費用の一部を関連市町3市7町（小田原市、秦野市、南足柄市、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町）が負担するものです。過年度の実績値として、令和3～5年度の単価が以下になります。

負担金単価（円／実績汚水量m³）

【令和3年度】 酒匂川流域全体：57.08 二宮町分：54.24

【令和4年度】 酒匂川流域全体：63.74 二宮町分：64.89

【令和5年度】 酒匂川流域全体：60.56 二宮町分：60.54

将来的にも維持管理負担金は、物価高騰等の影響により上昇（値上げ）する可能性があります。

第6章. 投資・財政計画

6－5：条件設定と項目一覧

投資・財政計画の条件設定と項目一覧

条件設定	項目	備考
事業環境	人口動態、有収水量、物価高騰	人口動態は国立社会保障・人口問題研究所の令和5年人口推計に基づき推定 その他は、過年度実績により推定 物価上昇率は令和9年度までは2%、令和10～17年度までは0.5%で反映
収入予測	使用料収入、雨水処理負担金、受益者負担金、その他	過年度実績の結果を反映
維持管理・運営費	処理費、ポンプ費、管渠費、その他業務費	過年度実績により推定 物価上昇率は令和9年度までは2%、令和10～17年度までは0.5%で反映
事業計画	汚水・雨水処理費、改築・更新費、その他事業費	過年度実績及び投資計画を反映
財源計画	下水道使用料、下水道事業債、一般会計繰入金、国庫補助金、受益者負担金、その他	過年度実績及び財源計画を反映

第6章 投資・財政計画

6-6：財政収支の見通し

財政収支の見通し

■令和17年度まで、現行の使用料を続けた場合の収支結果として、以下に示します。

単位：千円

			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
			2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度
			決算	決算見込										
収入	使用料	使用料収入	274,567	274,979	273,378	272,645	271,521	270,317	269,055	267,662	266,184	264,622	262,973	261,496
		単価（円/㎡）	138.4	136.9	137.1	137.3	137.5	137.7	137.8	138.0	138.1	138.2	138.3	138.4
		経費回収率（％）	93.5%	91.2%	88.9%	87.7%	88.3%	88.2%	89.3%	88.9%	89.6%	88.6%	85.7%	82.1%
	一般会計繰入金（基準内）		182,754	228,226	201,505	201,505	202,505	202,505	205,505	207,505	207,505	207,505	197,505	187,505
	一般会計繰入金（基準外）		45,318	42,731	41,818	40,105	38,424	37,816	33,501	30,742	28,489	25,539	23,294	21,287
	その他		238,030	231,724	235,200	232,194	232,946	237,182	240,115	240,344	245,623	245,431	249,357	249,958
	収入計		740,669	777,660	751,901	746,448	745,396	747,820	748,175	746,252	747,801	743,096	733,129	720,245
支出	職員給与費		36,525	37,256	38,001	38,761	38,954	39,149	39,345	39,542	39,739	39,938	40,138	40,338
	経費		166,183	202,943	178,784	182,191	183,060	183,934	184,810	185,692	186,579	187,470	188,365	189,266
	減価償却費		448,099	453,044	458,532	458,794	459,542	462,774	464,632	467,141	469,646	472,123	474,986	477,578
	利息等		64,742	63,299	61,833	60,965	58,394	57,017	54,701	52,236	49,440	46,668	44,330	42,372
	支出計		715,549	756,542	737,150	740,711	739,950	742,874	743,488	744,611	745,404	746,199	747,819	749,553

第6章 投資・財政計画

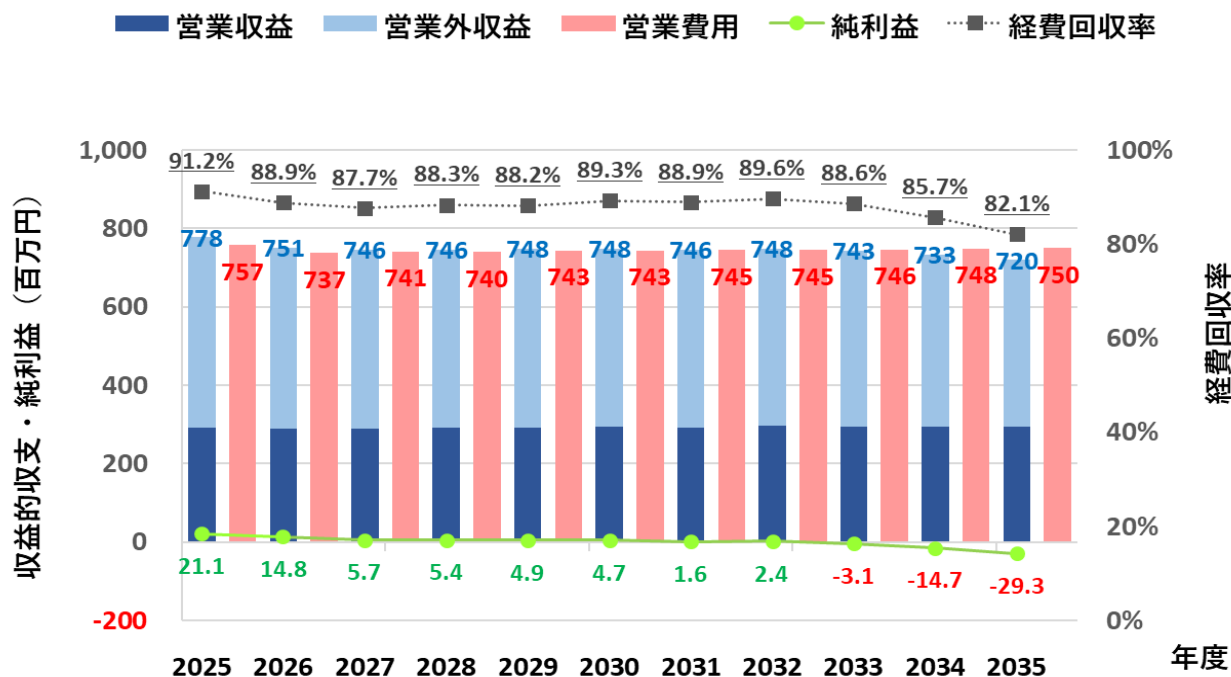
6-7：収益的収支・経費回収率

収益的収支

計画内において収入が支出を上回っていますが、実態は営業収益の使用料収入では、財源が不足するため、一般会計からの繰入金を補てんする経営を行っており、自立した経営とはいえない状況です。

経費回収率

経費回収率は、下降傾向です。総務省が求める基準の100%を下回っており、使用料の見直し検討が必要と考えます。一方で、社会資本整備総合交付金の重点配分対象の基準である80%は超える見通しです。



第6章. 投資・財政計画

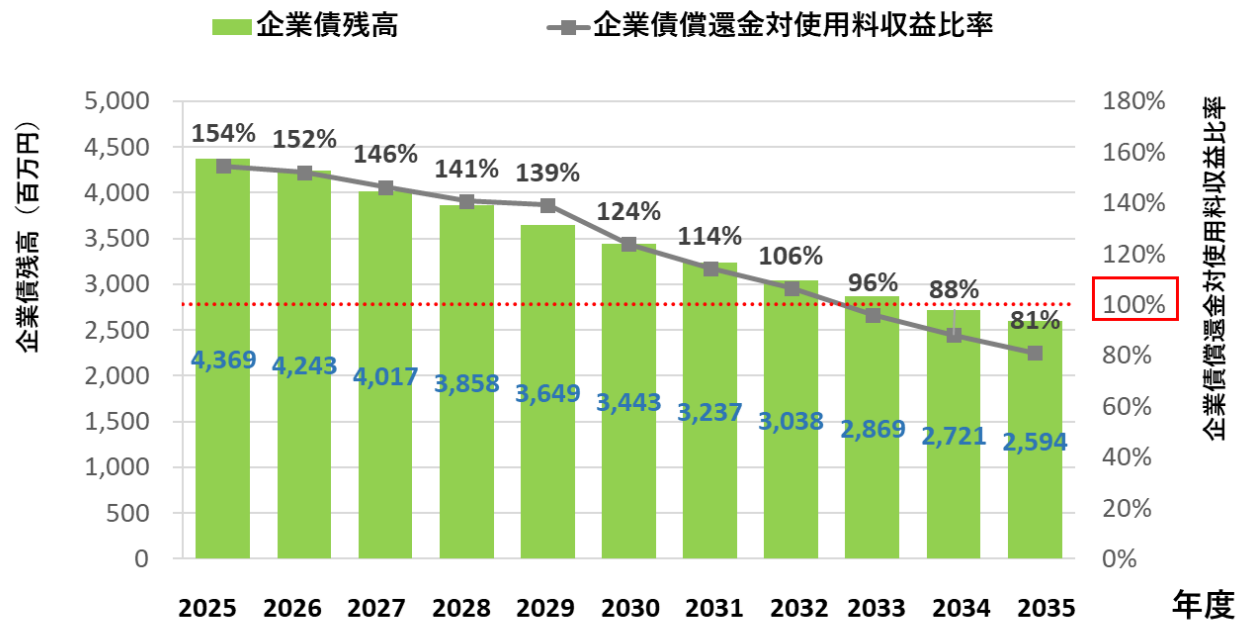
6－8：企業債残高・企業債償還金対使用料収益比率

企業債残高

企業債残高は、今後の建設事業費を約30～35%の範囲で企業債で補う予定ですが、**減少傾向**です。

企業債償還金対使用料収益比率

企業債償還金対使用料収益比率は、使用料収入に対する企業債償還金の割合を示す指標であり、100%を上回る場合は収入以上の償還金を支払っている状態ですが、**減少していくことが予測され、令和15年度（2033年度）に100%を下回る見通し**です。一方で、維持修繕等の必要な経費に関しては、適切な起債の管理を行います。



第6章 投資・財政計画

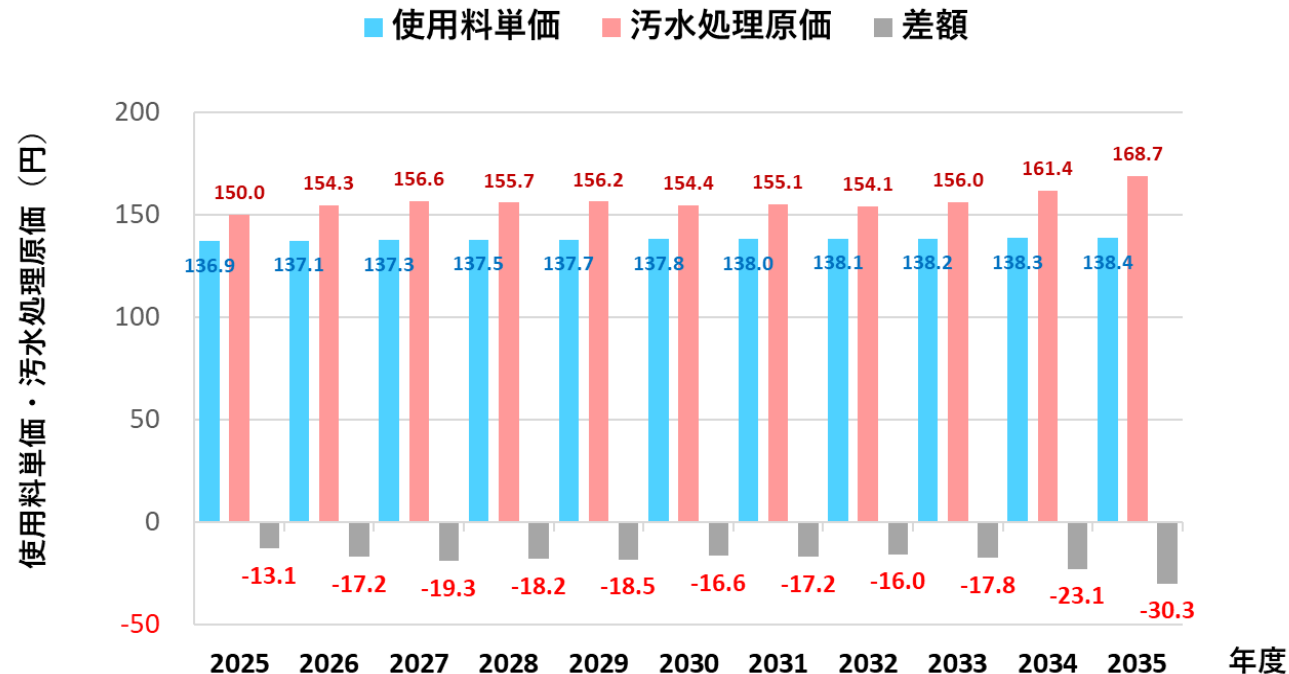
6－9：使用料単価・汚水処理原価

使用料単価：汚水処理原価

有収水量・使用料収入とともに水洗化人口を基に算出し、使用料単価は、約137円/m³で一定で推移します。

一方で、汚水処理原価は、上昇します。

予測を行ったすべての年度で、汚水処理原価が使用料単価を上回っており、汚水処理にかかる費用を使用料収入でまかなえていない原価割れの状態が継続する見通しです。



第7章 財政健全化に向けた取組

7-1：今後の投資に関する取組

今後の投資に関する取組

■投資の平準化

管路施設については、下水道ストックマネジメント計画を定期的に更新することで現地による点検・調査を行い、管渠等の延命化を図るとともに、常に現状に則した計画的な維持管理を行うことで、適切な投資の合理化を図ります。

■組織の効率化

事務事業の見直しや民間事業者による委託の範囲を検討し、一層の効率化を目指します。

■民間活力の活用

現在、国交省が推進している「ウォーターPPP」は、令和9年度以降に污水管改築の補助金交付要件になるため、令和8年度以降に導入の必要性について検討する予定です。

第7章 財政健全化に向けた取組

7-2：今後の財源に関する取組

今後の財源に関する取組

■使用料収入の見直し

現行の使用料体系を維持した場合、使用料収入は水洗化人口の減少に伴い減少傾向で推移する見通しです。応急的な措置として一般会計からの繰入金を増やすことにより内部留保資金がマイナスに転じない対策をしていますが、今後も下水道事業の健全な経営を維持していくため、適切な使用料の算定・検討を行い、使用料の改定に向けて動き出す必要があります。

今後も3～5年を目途に経営戦略の改定（財政収支見通し）を行い、経済情勢に沿った適正な下水道使用料を検討します。

■一般会計からの繰入金基準外

令和6年度において、収益的収入の約6割を営業外収益が占めている状況にあります。

一般会計からの繰入金は使用料収入を下回っていますが、将来的には自立した下水道事業を目指すことが必要です。しかし、一般会計からの繰入金も重要な収入であるため、急激な減額などは困難であり、昨今の物価高騰により維持修繕費も上昇傾向が予測されるため、適切な繰入金額を随時検討します。

第7章. 財政健全化に向けた取組

7－3：投資以外の経費に関する取組

■職員給与費

現状は7名にて運営しています。今後も、業務の効率化等により人件費の増加を抑制します。

■修繕費

更新時期を迎え修繕費の増額が予測されますが、下水道ストックマネジメント計画を基に機器類などは適正な時期に更新し、最小限の費用にて実施します。

■委託費

現在の各業務委託は継続していく予定ですが、業務運営をさらに効率良く行えるように、様々な委託方法及び委託の削減も視野にいて検討します。

第7章 財政健全化に向けた取組

7-4：経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省の事務連絡（令和2年7月22日）に基づき、**経費回収率向上の10年計画を策定します。**社会情勢の変化を考慮し、毎年度計画を精査し、下水道使用料の検討を行います。

項目	具体的な内容	計画年次									
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
経営戦略改定の時期					経営戦略改定の着手	経営戦略改定				経営戦略改定の着手	経営戦略改定
接続率・設置率の向上	接続率向上や広報啓発活動										
経費回収率の維持	収益：使用料の改定検討	使用料改定の見直し検討	使用料改定の見直し検討	検討結果の反映	効果検証		使用料改定の見直し検討	使用料改定の見直し検討	検討結果の反映	効果検証	
	費用：効率的なコスト	使用料改定の見直し検討	使用料改定の見直し検討	検討結果の反映	効果検証		使用料改定の見直し検討	使用料改定の見直し検討	検討結果の反映	効果検証	

※社会資本整備総合交付金の重点配分対象基準

『下水道事業における収支構造適正化に向けた取組みの推進についての留意事項（国交省）』において、以下に該当する場合は、社会資本整備総合交付金の重点配分対象としないことが記載されています。

- ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合
- 令和7（2025）年度以降、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が150円/m³未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合

第7章 財政健全化に向けた取組

7-5：業務指標

本経営戦略では、前述のPDCAサイクルにおける「Check」の業務指標として、以下の項目を設定します。
また、単純試算とは、使用料改定を行わなかった場合における令和17年度の推計値を示します。

業務指標	指標の意義	現状 (令和6年度決算)	単純試算 (令和17年度推計)	目標値
経費回収率	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入でまかなえているかを示す指標であり、100%であることが適切とされています。	93.5%	82.1%	100%
経常収支比率	使用料収入や一般会計からの繰入金等の経常収益で、経常費用をどの程度まかなえているかを示す指標であり、100%以上であることが適切とされています。	103.5%	96.1%	100%

第7章 財政健全化に向けた取組

7-6：経費回収率の維持に向けて

主に維持管理費の増加に伴う経費回収率の低下を避けるため、令和8年度から使用料改定の検討を予定しています。経費回収率を指標とし、令和10年度の改定を目安として暫定的な改定率を3パターンを検討しました。

単純試算 現行の使用料体系の場合											
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
経費回収率（％）	91%	88%	87%	88%	88%	89%	88%	89%	88%	85%	82%
使用料単価（円/㎡）	137	137	137	138	138	138	138	138	138	138	138

①検討案 一律9%upの場合											
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
経費回収率（％）	91%	88%	87%	96%	96%	97%	97%	97%	96%	93%	89%
使用料単価（円/㎡）	137	137	137	150	150	150	150	150	150	151	151

②検討案 一律12%upの場合											
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
経費回収率（％）	91%	88%	87%	99%	98%	100%	99%	100%	99%	96%	92%
使用料単価（円/㎡）	137	137	137	154	154	154	154	155	155	155	155

③検討案 一律15%upの場合											
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
経費回収率（％）	91%	88%	87%	101%	101%	102%	102%	103%	102%	98%	94%
使用料単価（円/㎡）	137	137	137	158	158	158	159	159	159	159	159

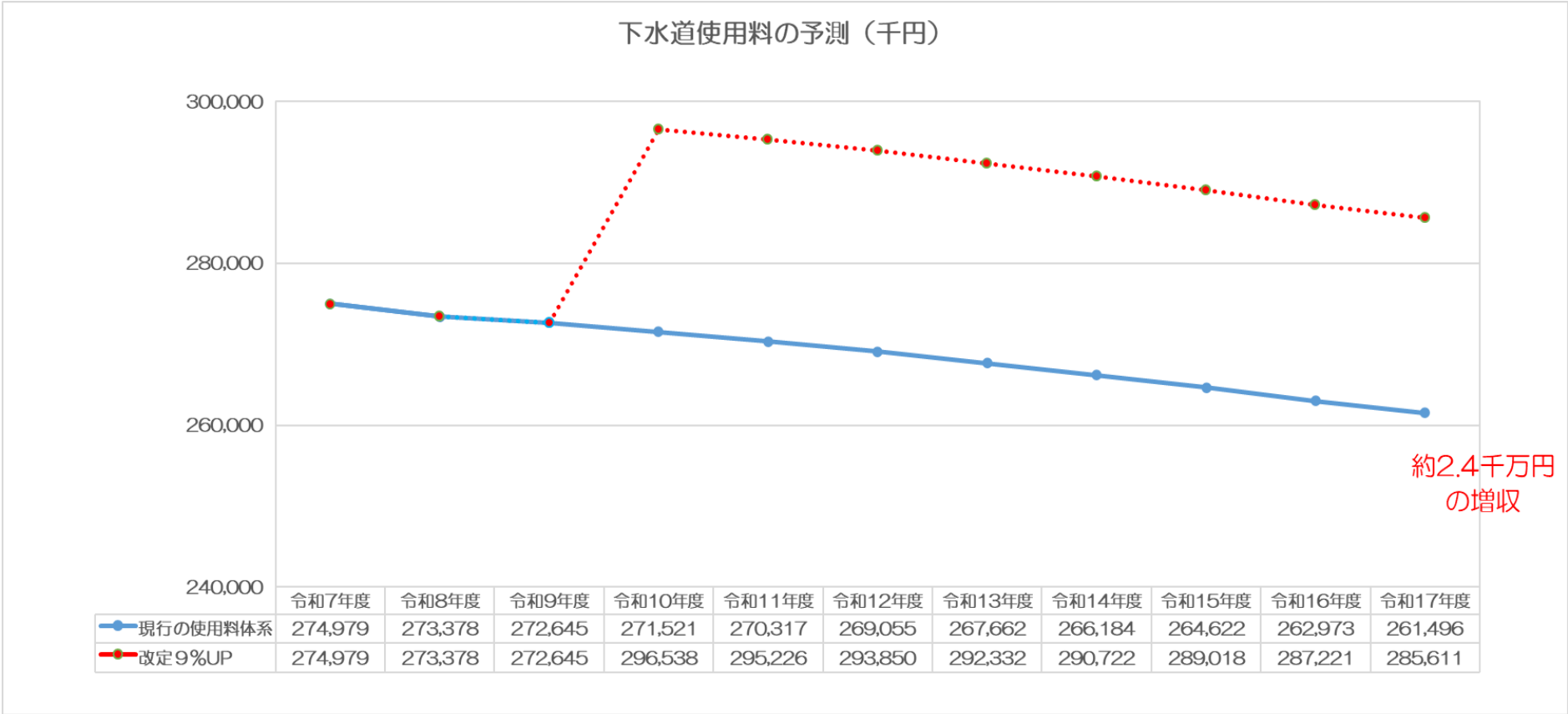
維持すべき目標	令和10年度の使用料改定以降で、計画期間内で「100%」が目標値										
---------	----------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

第7章 財政健全化に向けた取組

7-7：下水道使用料の在り方の検討案

今後、人口減少による使用料収入の減少や維持管理費のコスト増加に伴った経費回収率の低下が予測され、将来的に使用料の改定が課題と言えます。持続可能な事業運営に向け、継続して収支バランスが取れるように適正な使用料の在り方を検討します。

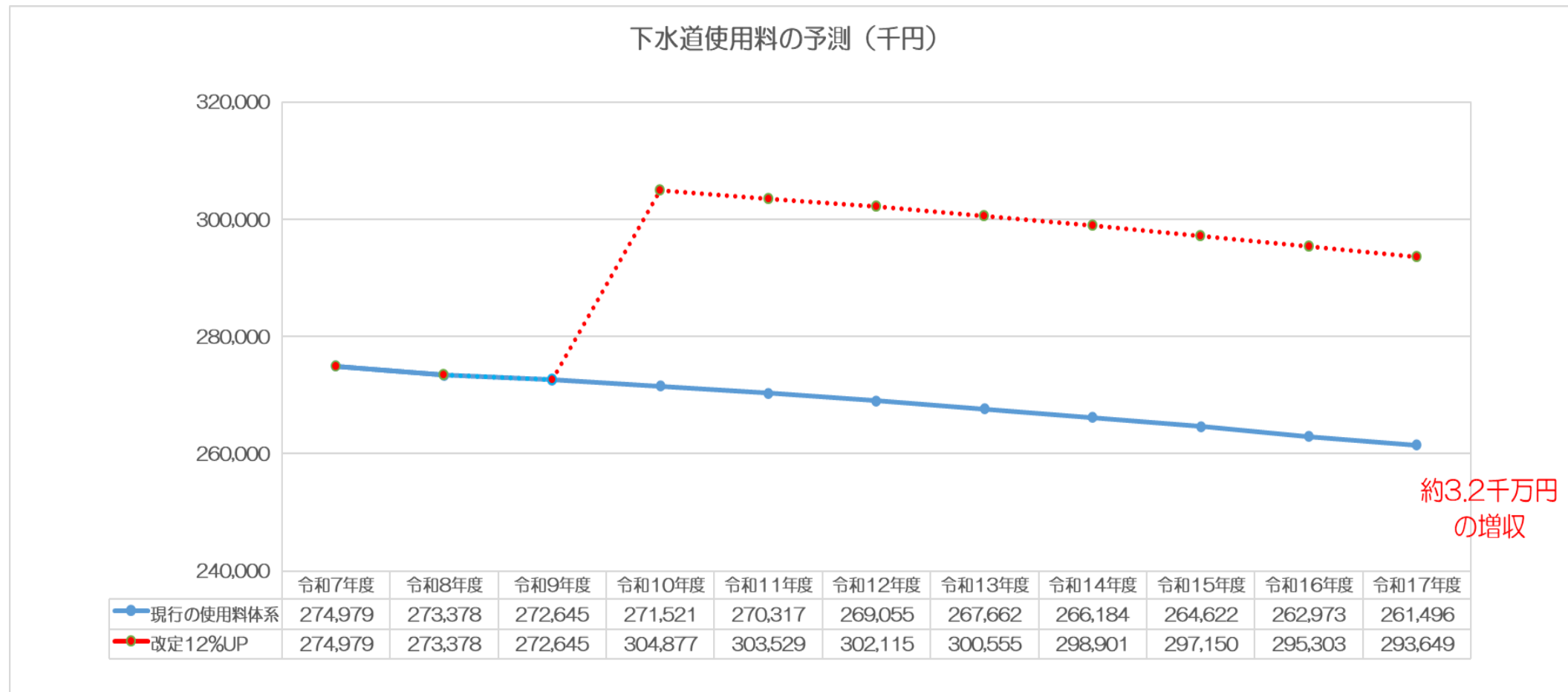
① 改定の検討案 使用料9%一律upの場合



第 7 章. 財政健全化に向けた取組

7－7：下水道使用料の在り方の検討案

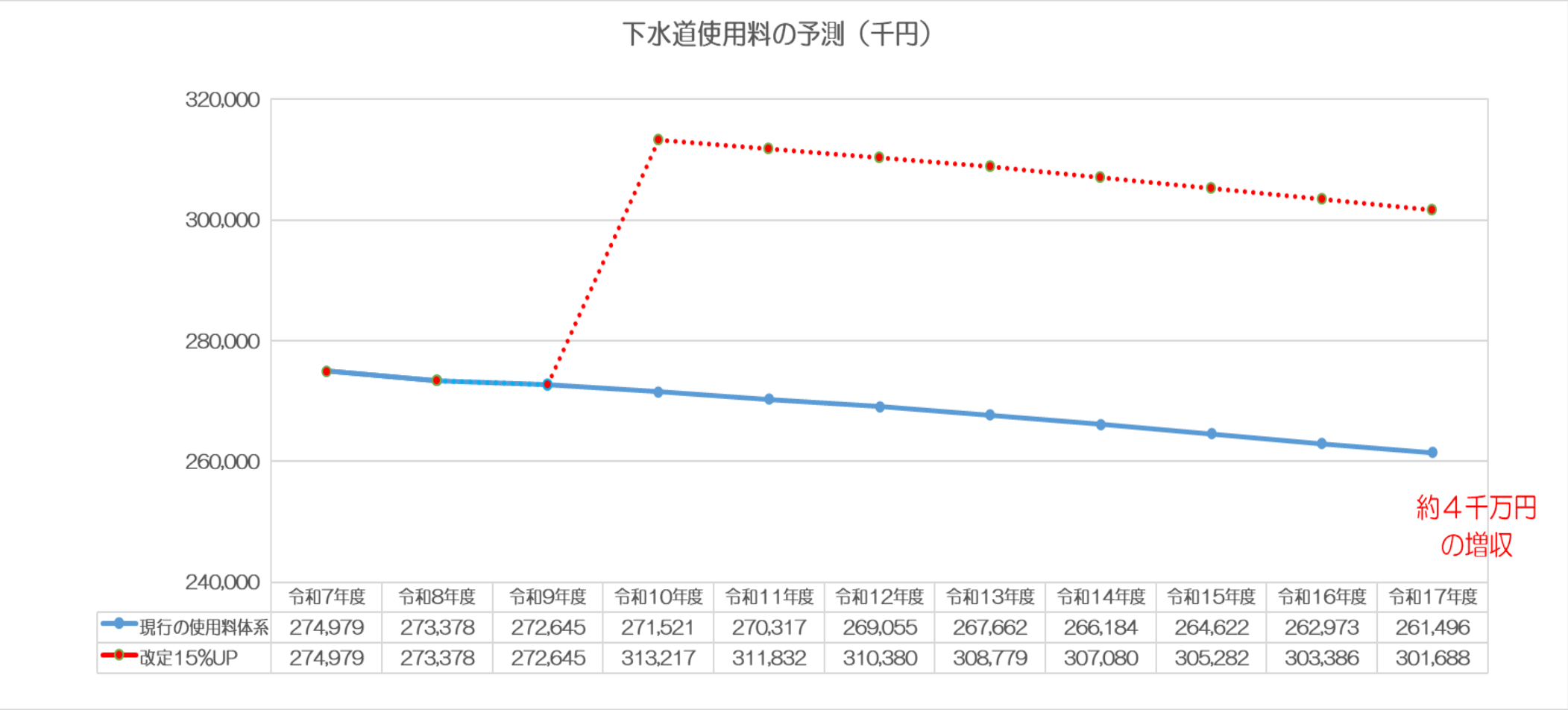
② 使用料改定の検討案 使用料12%一律upの場合



第 7 章. 財政健全化に向けた取組

7－7：下水道使用料の在り方の検討案

③ 使用料改定の検討案 使用料15%一律upの場合



第8章 事後検証

8-1：経営戦略の事後検証

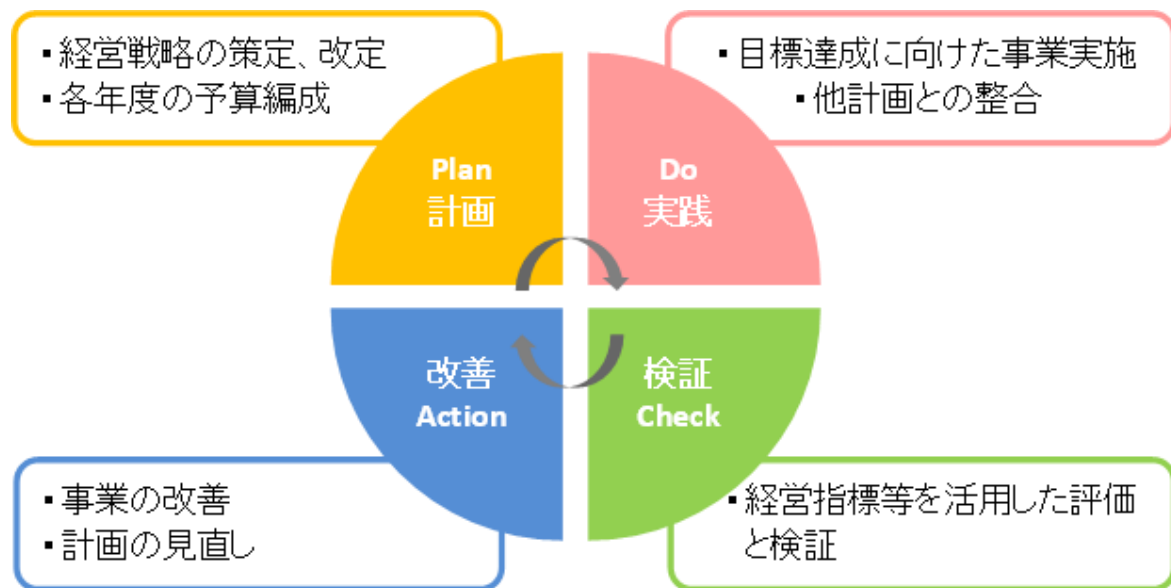
本計画の事後検証として、経営比較分析表の各指標を活用し、毎年度事業の進捗を確認するとともに、他事業体との比較を行うことで、経営状況の的確な把握と利用者への情報公開に努めることとします。

また、PDCAサイクル（計画策定（Plan）－事業実施（Do）－検証（Check）－改善（Action））を実践し、経営戦略の実施状況の確認・検証を行います。

本計画の有効期間を5年間とし、令和12年度には、計画の目標値と実績値のかけ離れている状況について検証を行い、経営戦略の見直しを行うこととします。

また、事後検証について、下水道運営審議会の意見を活用します。

なお、経営戦略の見直しは、社会情勢の変化に合わせ有効期間に限らず適宜必要に応じて実施します。



二宮町下水道事業 投資・財政計画

投資・財政計画（収益的收入及び支出）

（単位：千円）

年 度 区 分			前々年度	前年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
			2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	
			〔 決 算 〕	〔 決 算 込 〕											
収 益 的 収 入 的 支 出	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	288,254	291,068	290,469	289,950	290,681	293,167	294,711	292,946	296,146	293,791	295,467	293,990	
		(1) 使 用 料 収 入	274,567	274,979	273,378	272,645	271,521	270,317	269,055	267,662	266,184	264,622	262,973	261,496	
		(2) そ の 他	13,687	16,089	17,091	17,305	19,160	22,850	25,656	25,284	29,962	29,169	32,494	32,494	
		2. 営 業 外 収 益	452,415	486,592	461,432	456,499	454,715	454,653	453,465	453,307	451,655	449,306	437,662	426,256	
		(1) 補 助 金	228,072	270,957	243,323	241,610	240,929	240,321	239,006	238,247	235,994	233,044	220,799	208,792	
		他 会 計 補 助 金	228,072	270,957	243,323	241,610	240,929	240,321	239,006	238,247	235,994	233,044	220,799	208,792	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	224,323	215,610	218,084	214,864	213,761	214,307	214,434	215,035	215,636	216,237	216,838	217,439	
		(3) そ の 他	20	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	
		収 入 計 (C)	740,669	777,660	751,901	746,448	745,396	747,820	748,175	746,252	747,801	743,096	733,129	720,245	
	支 出	1. 営 業 費 用	650,792	693,242	675,316	679,745	681,556	685,856	688,787	692,375	695,964	699,530	703,489	707,181	
		(1) 職 員 給 与 費	36,525	37,256	38,001	38,761	38,954	39,149	39,345	39,542	39,739	39,938	40,138	40,338	
			基 本 給	36,525	37,256	38,001	38,761	38,954	39,149	39,345	39,542	39,739	39,938	40,138	40,338
		(2) 経 費	166,168	202,943	178,783	182,191	183,060	183,933	184,810	185,692	186,579	187,469	188,366	189,265	
			修 繕 費	1,469	1,498	1,528	1,559	1,567	1,575	1,582	1,590	1,598	1,606	1,614	1,622
			材 料 費	13	13	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
			そ の 他	164,686	201,432	177,241	180,618	181,479	182,344	183,214	184,088	184,966	185,849	186,737	187,628
		(3) 減 価 償 却 費	448,099	453,044	458,532	458,794	459,542	462,774	464,632	467,141	469,646	472,123	474,986	477,578	
		2. 営 業 外 費 用	64,742	63,299	61,834	60,966	58,394	57,018	54,701	52,236	49,440	46,669	44,330	42,372	
		(1) 支 払 利 息	64,720	63,277	61,811	60,943	58,371	56,994	54,677	52,212	49,416	46,645	44,306	42,348	
		(2) そ の 他	22	22	23	23	23	24	24	24	24	24	24	24	
		支 出 計 (D)	715,534	756,542	737,150	740,711	739,950	742,874	743,488	744,611	745,404	746,199	747,819	749,553	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	25,135	21,117	14,751	5,737	5,445	4,946	4,688	1,642	2,397	△ 3,103	△ 14,691	△ 29,308			
特 別 利 益 (F)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
特 別 損 失 (G)	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			25,120	21,117	14,751	5,737	5,445	4,946	4,688	1,642	2,397	△ 3,103	△ 14,691	△ 29,308	

投資・財政計画（資本的収入及び支出）

年 度 区 分			前々年度 2024年度 〔 決 算 〕	前年度 2025年度 〔 決 算 込 〕	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度	令和16年度 2034年度	令和17年度 2035年度
			(単位：千円)											
資本的収入 支 出	資本的収入	1. 企 業 債	309,000	318,000	290,000	172,750	222,740	167,290	126,870	99,630	84,200	84,200	84,200	84,200
		うち 資 本 費 平 準 化 債	100,000	120,000	110,000	96,850	81,760	83,090	42,670	15,430	-	-	-	-
		2. 他 会 計 出 資 金	40,212	15,786	15,574	15,019	14,325	11,598	11,082	10,158	8,063	5,376	3,649	2,117
		3. 他 会 計 補 助 金	41,752	47,356	46,723	45,058	42,976	34,795	33,247	30,476	24,190	16,128	10,946	6,352
		4. 国（都道府県）補助金	73,100	108,000	100,000	13,800	79,820	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
		5. 工 事 負 担 金	11,272	5,275	3,000	800	800	800	800	800	800	800	800	800
		計 (A)	475,336	494,417	455,297	247,427	360,661	248,483	205,999	175,064	151,253	140,504	133,595	127,469
	資本的支出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		純 計 (A)-(B) (C)	475,336	494,417	455,297	247,427	360,661	248,483	205,999	175,064	151,253	140,504	133,595	127,469
		1. 建 設 改 良 費	291,124	318,696	291,920	122,335	260,440	152,547	152,653	152,761	152,869	152,977	153,086	153,195
		うち 職 員 給 与 費	15,946	16,265	16,590	16,922	17,006	17,091	17,177	17,263	17,349	17,436	17,523	17,611
		2. 企 業 債 償 還 金	427,111	424,740	415,663	398,635	381,927	375,889	332,994	305,567	283,174	253,851	231,542	211,585
		計 (D)	718,235	743,436	707,583	520,970	642,367	528,436	485,647	458,328	436,043	406,828	384,628	364,780
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		242,899	249,019	252,286	273,543	281,706	279,953	279,648	283,264	284,790	266,324	251,033	237,311	
企 業 債 残 高 (H)		4,475,982	4,369,242	4,243,579	4,017,694	3,858,507	3,649,908	3,443,784	3,237,847	3,038,873	2,869,222	2,721,880	2,594,495	

○他会計繰入金

年 度 区 分		(単位：千円)											
		前々年度 2024年度 〔 決 算 〕	前年度 2025年度 〔 決 算 込 〕	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度	令和16年度 2034年度	令和17年度 2035年度
収 益 的 収 支 分		228,072	270,957	243,323	241,610	240,929	240,321	239,006	238,247	235,994	233,044	220,799	208,792
	うち 基準内繰入金	182,754	228,226	201,505	201,505	202,505	202,505	205,505	207,505	207,505	207,505	197,505	187,505
	うち 基準外繰入金	45,318	42,731	41,818	40,105	38,424	37,816	33,501	30,742	28,489	25,539	23,294	21,287
資 本 的 収 支 分		81,964	63,142	62,297	60,077	57,301	46,393	44,329	40,634	32,253	21,504	14,595	8,469
	うち 基準内繰入金	81,964	63,142	62,297	60,077	57,301	46,393	44,329	40,634	32,253	21,504	14,595	8,469
	うち 基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		310,036	334,099	305,620	301,686	298,229	286,715	283,335	278,880	268,247	254,548	235,394	217,261

下水道使用料の原価計算表

供用開始年月日
平成 11 年 4 月 1 日

処理区域内人口
24,960人

計算期間
令和 8 年 4 月 ~ 18 年 3 月
(10年間)

原価計算表

収 入 の 部

項 目		金 額			
		最近 1 箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使	用 料 (X)	千円 274,567	千円 274,567	千円	千円 274,567
合	計	274,567	274,567	0	274,567

支 出 の 部

項 目		金 額			
		最近 1 箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
管渠費	修繕費	1,469	1,469	-	1,469
	材料費	13	13	-	13
	委託料	10,108	10,108	-	10,108
	その他	2,386	2,386	-	2,386
小計		13,976	13,976	0	13,976
一般管理費	人件給料	18,907	18,907	-	18,907
	諸手当	12,540	12,540	-	12,540
	福利費	5,078	5,078	-	5,078
	流域下水道管理運営費負担金	128,899	128,899	-	128,899
	委託料	16,415	16,415	-	16,415
	その他	4,558	4,558	-	4,558
	小計	186,397	186,397	0	186,397
資本費	支払利息	64,642	64,642	-	64,642
	減価償却費	448,099	448,099	-	448,099
	企業債取扱諸費	2,420	2,420	-	2,420
小計		515,161	515,161	0	515,161
合計 (Y)		715,534	715,534	0	715,534